



第6期武蔵野市コミュニティ市民委員会

最 終 報 告

平成22年1月

第6期武蔵野市コミュニティ市民委員会



武蔵野市長 邑 上 守 正 殿

本委員会は、平成 20 年 8 月 21 日に貴職から武蔵野市のコミュニティ施策のあり方について、検討するよう委嘱を受け、以来 16 回の会議を開催して検討をかさねてきました。

この間、「コミュニティに関する市民アンケート」を実施、また平成 21 年 8 月には「中間報告」をとりまとめ、パブリックコメントの募集や地域別のヒアリングも実施してきたところです。

それらの結果をもとに総括的にとりまとめましたので、最終報告として提出いたします。

平成 22 年 1 月 21 日

第 6 期武蔵野市コミュニティ市民委員会

委員長	高田	昭彦
副委員長	江上	涉
委員	小木	佳苗
委員	橘	弘之
委員	島森	和子
委員	渡邊	卓治
委員	中村	誠
委員	井原	高地
委員	和久田	純子
委員	島田	豊文
委員	井波	信一
委員	近藤	和恵
委員	増田	美佐
委員	清本	和子
委員	西村	まり

< 目 次 >

本報告の位置づけ	2
はじめに　－ 3つの提案－	3
報告の構成	4
Ⅰ コミュニティの現状と課題	6
1. コミュニティとは	6
2. 今、コミュニティの何が問題なのか	7
3. コミュニティの現状と課題	10
4. コミュニティセンターの現状と課題	11
Ⅱ コミュニティの活性化に向けて	13
1. コミュニティ協議会の役割・機能	13
1-1 コミュニティにおける役割・機能	13
1-2 コミュニティセンターの管理・運営における役割・機能	17
2. 行政の役割について	21
3. コミュニティセンターの移転・新築・改修について	23
Ⅲ 議論のまとめ	25
Ⅳ さらなる論点	27
検討の経緯	30
委員名簿	31

< 資 料 編 >

資料1 第六期武蔵野市コミュニティ市民委員会設置要綱	資料 - 1
資料2 武蔵野市コミュニティに関するアンケート調査結果	資料 - 3
資料3 パブリックコメント及び地域別ヒアリングからの意見	資料 - 21

< エピソード一覧 >

①「自己発見の場」コミセン	8
②わがまちを知る楽しさ	8
③利用者と運営委員の交流	14
④窓口でのコミュニケーションから文化祭の展示へ	14
⑤あり方懇	16
⑥コミュニティ研究連絡会のネットワーク事業補助	16
⑦皆が集う交流の場	18
⑧対話の場としてのコミセン	20
⑨現場からの意見「行政とコミュニティ協議会との関わりについて」	22

本報告の位置づけ

- 第 6 期武蔵野市コミュニティ市民委員会は、以下の 4 点について、市長に提言することが求められた。

- ①市民間の連携を支え、地域の活力を高めるコミュニティのあり方に関すること。
- ②地域活動の拠点としてのコミュニティセンターの機能の強化に関すること。
- ③コミュニティセンターの移転、新築、改修等に関すること。
- ④コミュニティ活動の活性化に関すること。

本報告は、上記の 4 点を踏まえ、委員会としての提言をとりまとめたものである。

とりまとめにあたって、延べ 16 回の委員会、全 16 コミュニティ協議会からのヒアリング（21 年 1 月 23 日、26 日）、「コミュニティに関する市民アンケート」（21 年 5 月、対象：無作為抽出による 20 歳以上の市民 2,500 人。回収数：1,297、回収率：51.9%）、「中間報告」（21 年 8 月）、「中間報告」へのパブリックコメント募集（21 年 8 月～9 月、6 件）、「中間報告」に関する地域別ヒアリング（21 年 9 月、東部・中央部・西部の 3 ヶ所、提出意見 10 件）を行った。

- 市内の各地域は、それぞれ様々な課題を抱えているが、そうした課題への対応は、第一義的には各地域の住民、各コミュニティ協議会が検討すべきものである。
- 本委員会においては、武蔵野市のコミュニティ施策全体に関する方向性やあり方を示すことを目的としている。
- 武蔵野市のコミュニティ施策の根幹は、コミュニティセンターを舞台に展開されるコミュニティ協議会の活動である。従って、委員会における議論も、コミュニティ協議会の今後のあり方に重きが置かれることとなった。そのため本報告は、その議論を反映し、コミュニティ協議会の活動に重点を置いたものとなっている。

はじめに — 3つの提案 —

本報告では大きく3つの提案をしている。第1の提案は、「コミュニティづくり」と言われる場合の「コミュニティ」を、人と人との緩やかな結びつきを表わす「土台」と、その土台の上で地域の課題解決や様々な団体や行政に働きかける行動を「活動」という形で、2つに分けたことである。このように「コミュニティ」を、「土台」に関する部分と「活動」に関する部分に分けることによって、I章で武蔵野市のコミュニティとコミュニティセンターの現状と課題を明らかにし、II章でコミュニティづくりに対するコミュニティ協議会の役割と機能を明確化したつもりである。本文を見ていただきたい。

第2の提案は、「コミュニティ構想」(1971年)の重要性の再確認である。それは「原点に立ち返る」という意味で、市民と行政のコミュニティづくりに関する役割の再確認である。市民は「自主三原則」を行動の基準にコミュニティづくりを行い、行政はそれに側面的支援を行うという役割分担である。「構想」に基づけば、この時の市民の側の行動主体は「コミュニティ協議会」である。従ってII章では、コミュニティづくりの基本となる主体としてコミュニティ協議会と行政を取り上げている。そして現段階でもなお行政の側面的支援が大切なことを述べ、その上でコミュニティづくり支援のための「行政の三原則」を提起した。

第3の提案は、第IV章「さらなる論点」であげた残された諸問題を今後のコミュニティづくりで考えてもらいたいということである。今回はコミュニティづくりを行っている市民の緊要の関心であるコミュニティ協議会に焦点を絞って、それが行うべき取り組みを具体的に示した。だがコミュニティづくりは、コミュニティセンターを拠点とすることによって、NPOや地域で活動する他団体との連携がさらに広がる可能性がある。また、ハード面におけるまちづくりと市民や市民団体の行うソフト面のコミュニティづくりとの連携による総合的なまちづくりを構想する必要がある。それらを取り入れた「新たなコミュニティ構想」が作成されることを期待したい。

最後に武蔵野市の現在の「コミュニティ構想」について一言付け加えておきたい。昨今市民と行政のパートナーシップ(協働)が叫ばれ、特に2000年以降、各自治体で「市民活動支援センター」が「公設民営」で建てられている。ところが武蔵野市のコミュニティセンターは行政が建設し地域住民が管理・運営するまさに「公設民営」である。そして地域住民によって構成されたコミュニティ協議会がコミュニティづくりという市民活動を推進してきている。つまり武蔵野市は、現在の最先端の市民活動状況を38年前から先取りしていたのである。ということは、市民と行政のパートナーシップは、財政難に陥った自治体がやむを得ず取る方法などではなく、市民参加・市民自治の王道に沿うものと言えよう。それを先取りし現在まで継続してきた武蔵野市の市民と行政は、大いに誇ってよいのではないか。

報告の構成

I コミュニティの現状と課題

1. コミュニティとは

2. 今、コミュニティの何が問題なのか

- (1) 武蔵野市におけるコミュニティ活動
- (2) 何が問題か
- (3) 改めて求められる、人と人とのつながり

土台づくり

活動の促進

コミュニティ

3. コミュニティの現状と課題

(1) 土台づくりに関する現状と課題

(2) コミュニティ活動に関する現状と課題

コミセン

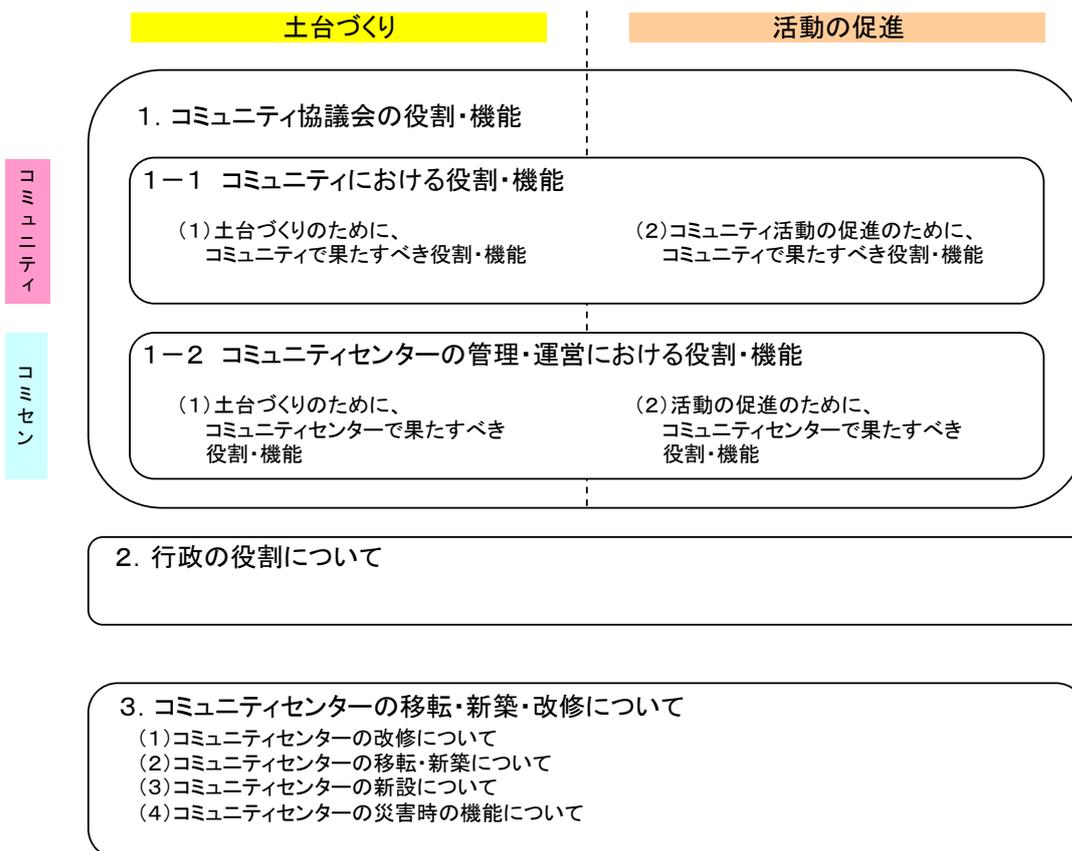
4. コミュニティセンターの現状と課題

(1) コミュニティセンターにおける
土台づくりに関する現状と課題

(2) コミュニティセンターにおける
コミュニティ活動に関する現状と課題



Ⅱ コミュニティの活性化に向けて



Ⅲ 議論のまとめ

Ⅳ さらなる論点

I コミュニティの現状と課題

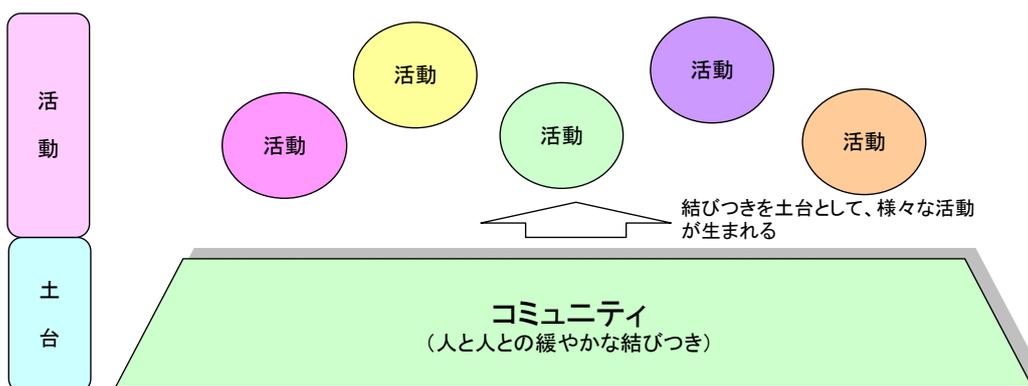
1. コミュニティとは

～コミュニティ活動とその土台を分けて考える～

今後のコミュニティのあり方を議論するにあたり、本報告におけるコミュニティの捉え方を整理しておきたい。

コミュニティとは、人と人の緩やかな結びつき（絆）であり、活動はそれを基礎として派生するものと考えられる。そこで、本報告では、コミュニティと、コミュニティから派生する「活動」を分けて考えることとしたい。従来のコミュニティは、上の両者を合わせたものとして捉えられていた。

コミュニティとコミュニティ活動の関係のイメージ



地域には、様々な課題が存在するが、地域の人々が課題を認識し、課題を共有し、活動を起こす（自ら活動する場合もあれば、他の団体や行政などへ働きかけを行う場合も含まれる）前提として、まずは、活動の土台として人と人とのつながり、結びつきをつくっていくことが必要である。

コミュニティのあり方を考える際には、第 1 に活動の土台として人と人とのつながりをどのように作るか、第 2 に土台をもとに行われる地域の活動をどのように促進するか、の両面からの検討が必要である。

2. 今、コミュニティの何が問題なのか

続いて、武蔵野市におけるコミュニティ活動の現状を整理し、その上で、武蔵野市のコミュニティにおいて、今、何が問題なのかを考えてみたい。

(1) 武蔵野市におけるコミュニティ活動

武蔵野市では、コミュニティ構想のもと、地域のコミュニティ活動の高まりに合わせ、コミュニティづくりの拠点として、市内各地にコミュニティセンターが建設されてきた。

そして、コミュニティセンターは、地域住民により構成されるコミュニティ協議会により、自主参加、自主企画、自主運営の自主三原則に基づいて運営されてきている。

コミュニティ協議会は、住民であれば誰もが参加可能な組織であり、民主的な意思決定を重んじた運営がなされている。

コミュニティセンターにおいては、コミュニティ協議会を中心として、多様なコミュニティ活動が行われている。

コミュニティ活動の例

<趣味・文化活動>	<行事・お祭り>	<福祉>
○パソコン学習会	○文化祭	○身体ほぐしとお食事の会
○モーニングハイク	○七夕まつり	○健康講座
○ナイトハイク	○おひなまつり	<安全・安心>
○囲碁大会	○餅つき大会	○防災訓練
○卓球大会	○芋煮会	○自主防災組織
○映画会	○どんど焼き	<環境>
○カラオケ大会	○花市・野菜市	○環境ネットワーク
○音楽会（コンサート）	○神田川のどじょうつかみ	○環境フェスティバル
○ダンスパーティー	○わんぱく相撲	<まちづくり>
○ロビーギャラリー展示会	○フリーマーケット	○道路問題に対する取組み
○歴史探訪	○カフェ	○地域通貨
○昔語り	○コミセン寄席	○まちなみウォッチング
○折り紙教室	<子育て>	
	○童話の読み聞かせ	
	○井戸端会議	
	○あそぼうよ	
	○昔遊びの会	

こうした取組みが、コミュニティ協議会を中心とした住民の手で行われてきたことは、高く評価されるべきである。

エピソード①『自分発見の場』コミセン」

吉祥寺北コミセンでは8年以上前からパソコン学習会を実施していますが、学習会開設当初より参加されている方からのお話です。

北コミセンのパソコン学習会は参加者のパソコンのレベルアップを目的としたものではなく、パソコンという道具を使って参加される皆さんのコミュニティ醸成が目的であります。

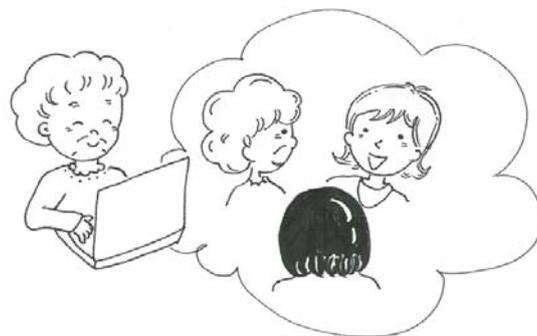
毎週日曜日に午前午後カリキュラムに従って行っていますが、次の週の木曜日には日曜日の復習のためにパソコンを開放し、サポートが1名出てそのサポートを行っています。

その日はたまたま私が当番の日で、一段落ついた3時頃いつもお茶の時間となります。その参加者の一人で88歳の方に「何故このパソコン学習会に参加されているのですか」と聞いた所、次の様なお話を頂きました。

その方のご主人は約十年前に亡くなられ、それまではお姑さんに仕え、そしてご主人に仕えてきた人生であったけれども、これからどうするかを考えていた時にパソコン学習会が開催されることを知り、アメリカにいるお孫さんともメールのやり取りやパソコン電話でお話したいので、参加したということでした。

「あれから8年半、毎週参加し沢山のお友達も出来、一緒におしゃべりをしたり、旅行に行ったりすることが出来るようになり、この8年半は本当に楽しい自分発見の8年半でした」とお話になりました。

そのお話をお聞きして、私はコミセンの一員として地域の皆さんのお世話が出来て本当によかったなと嬉しく感じた次第です。



エピソード②「わがまちを知る楽しさ」

八幡町コミセン2階の踊り場に掲げてある大きな写真には「原っぱ公園」の前身の米軍宿舎、焼け野原に残る小さな建物（中島の変電室一現存）などが写っています。中島飛行機のことを知りたいと中央公園事務所をたずねた人が、コミセンを紹介され、写真を見たり、情報がほしいと訪れます。

私自身、昭和45年に4丁目に引っ越してきて、地域のことは何もわかりませんでした。コミセンの「ルーツを探る会」の講演会、中島飛行機ゆかりの地や施設めぐり、まちなみウォッチングをして、わがまちの戦前のこと、爆撃のこと、戦後の変遷など多くのことを学び、記録の大切さ、知ることの楽しさを味わいました。

(2) 何が問題か

～活動が義務的なものとなっていないか？～

それでは、このように住民主体により様々な活動が行われてきたコミュニティにおいて、今、何が問題なのだろうか。

大きな問題の一つは、コミュニティ協議会の活動の中に、自発的に行いたいと思う活動以外をやらされている、納得できない活動までもやらされている、という側面があることではないか、というのがここでの問題意識である。

コミュニティ協議会の中からは、「運営委員や役員の担い手がいない」、「イベントや事業の開催が難しくなっている」といった声も聞こえてくる。こうした状況が生じる背景には、コミュニティ協議会に入ると「地域の課題解決を担わないといけない」、「自分がやりたくないイベントでも手伝わないといけない」といったように、コミュニティ協議会の活動が、義務的な性質を帯びている（あるいは義務的な性質を帯びていると捉えられている）ことがあるのではないだろうか。

つまり、本来自発的なものであるべきコミュニティ活動が、義務的なものとなってしまっている可能性がある、ということが問題である。

～コミュニティ活動は、自発的に行われるべきもの～

コミュニティ活動は、本来、地域の住民により自発的に行われるべきものである。コミュニティ活動は、決して楽しいものだけではなく、時には困難に直面することもある。

だが、自分でやりたい活動だからこそ、困難なことがあっても、報酬がなくても続けることができる。

また、活動を通じて、新たな人との出会いがあったり、自身が必要とされる場を発見できたり、自己実現ができたり、関わった人から感謝されたりすることで、達成感や充実感を感じることができる。そうした体験が、新たな活動のモチベーションにつながっていくはずである。

(3) 改めて求められる、人と人とのつながり

～活動のスタートは、人と人とのつながり～

こうした自発的な活動のスタートとなるのは、人と人とのつながりである。つながりを持った人々が、地域の課題を認識し、課題を共有し、課題を共有する人々が集まって、活動がスタートする。

コミュニティ活動の原点に立ち返って、自発的な活動の基盤となる、人と人とのつながりをつくる、人と人を「つなぐ」ということが、今、改めて求められているのではないか。

3. コミュニティの現状と課題

(1) 土台づくりに関する現状と課題

人と人とのつながりが求められているが、出会いの場、交流の場がない。

コミュニティ活動の土台となる、人と人とのつながりについてみると、市民アンケート結果によれば、「いざというときに助け合えるつながり」が求められる一方、「地域で助け合える人がいない」という人が相当数（4割強）いる。

また、少子化の進展に伴う子どもをきっかけとしたつながりの減少、高齢化の進展に伴う高齢単身世帯の増加などによって、人と人とのつながりが弱くなっているという懸念がある。

市民アンケートに寄せられた自由回答でも、地域での人と会う機会がないという意見や、地域での人とのつながりを求める意見が寄せられている。

人と人とのつながりに関連した自由意見の一例

- ・地域の人と会える機会がほとんどないのが現状で、本当はもっと交流したいと思っている。
- ・住んでいる地域で人とのつながりを求めたいが、若年層が出会える場が極端に少ない。
- ・近所のつき合いがほとんどなくなってきている。つき合いが面倒くさいという方もいると思うが、防犯や、緊急時に助け合える、お互いをサポートできることが理想。新たなコミュニティの仕組みが必要な時期になっていると思う。

(2) コミュニティ活動に関する現状と課題

地域には、多くの問題があり、その解決が期待されている。しかしその中には地域だけでは背負い切れない問題もあることから、こうした問題にどのように対応していくかが課題である。

コミュニティ活動の現状をみると、コミュニティ協議会、町内会・自治会などの地域単位の組織や、福祉、教育、防災、などの各分野別の団体、その他趣味やサークル等の団体などが組織され、自主的な活動が行われてきている。

一方で、市民アンケート結果によれば、地域には「防犯・治安対策」や「災害時の対

I コミュニティの現状と課題

応」をはじめとして、「高齢者・障がい者への支援」、「子どもの見守り・指導」、交通安全関連の問題など、多くの問題解決が期待されている。

こうした問題の中には、地域では背負い切れない問題もあることから、こうした問題に対して、どのように対応していくかが課題となっている。

期待される問題解決に関連した自由意見の一例

- ・災害時等に障がい者や高齢者の安否確認他をしたり、一時避難をしたり病気の者に薬等の手配を手伝ってもらえるものであればありがたいと思う。
- ・小中高生が利用しやすくし、勉強場所も提供し、その一方で学校や警察と情報を密にし、家庭教育の崩れを補う様な躰が出来る体制が望まれる。

4. コミュニティセンターの現状と課題

(1) 土台づくりに関するコミュニティセンターの現状と課題

コミュニティセンターの利用者が一部に限定されている。

気軽に立ち寄れる場所となっていない。

人と人とのつながりづくりという面からコミュニティセンターをみると、市民アンケート結果によれば、利用者が一部にとどまり、気軽に立ち寄れる場所とはなっていない、利用の方法が正確に認知されていないという問題がある。

- ・利用者が一部にとどまっている（「利用したことがあり、今も利用する」という人は約3分の1、「利用したことがない」人が3分の1以上。）。
- ・必ずしも「気軽に立ち寄れる場所」とはなっていない（利用しない理由として、「入りにくい雰囲気がある」が2割強。）。
- ・コミュニティセンターについてはある程度認知されているが（「知っている」、「ある程度知っている」が合わせて8割弱。）、利用方法なども含めて正確には理解されていない（利用しない理由として、「特定の団体しか利用できないと思っていた」という回答が14.3%。）。

また、窓口は、初めての利用者のコミュニティセンターに対する第一印象を決める重要な場所である。コミュニティセンターを気軽に立ち寄れる場所とするために、窓口を

I コミュニティの現状と課題

話しかけやすく、接しやすいものとしていくことも課題である。

(2) コミュニティ活動に関するコミュニティセンターの現状と課題

コミュニティセンターが、単なる「貸し館」となってしまう、活動促進の拠点となっていないのではないか。

コミュニティ活動の促進という面からみると、コミュニティセンターは、無料で会議室やホールなどの活動の場を提供することにより、コミュニティ活動を支えているといえる。

しかし、単なる「貸し館」となってしまう、館を利用する地域の団体間の活動を結びつけたり、活動を支援したりする活動促進の拠点となっていないのではないか。

その結果、コミュニティづくりを活発に行っているコミュニティ協議会と、そうでないコミュニティ協議会との間に取り組みの違いが生まれているのではないか。



Ⅱ コミュニティの活性化に向けて

1. コミュニティ協議会の役割・機能

1-1 コミュニティにおける役割・機能

(1) 土台づくりのために、コミュニティで果たすべき役割・機能

①コミュニティ協議会の役割・機能・・・「ともだちづくり」のお手伝い

地域においては、人と人とのつながりが求められている。そこでは、人と人同士が互いに知り合いになることができる、ともだちをつくることのできる状況を形成していくことが必要である。

地域における人と人とのつながりを形成していくためには、コミュニティ協議会は、つながりを求めている人同士を結びつける「ともだちづくり」をお手伝いする役割を果たしていくことが必要である。

②具体的な取り組み

つながりを必要としている利用者、話し相手を必要としている利用者を見つけ、声をかけ、コミュニケーションをとろう！

同じ趣味・問題意識を持った人やサークル、団体を紹介してあげよう！

「ともだちづくり」の取り組みとしては、例えば、「ともだちづくりのサポート」のような取り組みが考えられる。これは、コミュニティ協議会のメンバーや窓口担当などが、コミュニティセンターにふらっと立ち寄って来た人に対し声をかけたり、会話をしたりすることを通じて、利用者と窓口、または利用者同士が自然な形で知り合いを作ることができるようにしていくというものである。また、利用者を他の住民や利用者が興味を持つ地域の団体に紹介する、といったお世話をすることも考えられる。

なお、ここでいう「ともだちづくりのサポート」とは、特別の制度を創設することを意味するものではない。コミュニティ協議会のメンバーや窓口担当などが、利用者と無理なく接し、知り合いづくりやともだちづくりをサポートしていくことが理想である。

エピソード③「利用者と運営委員の交流」

けやきコミセンでの2年前のおはなしです。夏の暑い時期、運営委員のお一人がお亡くなりになりました。

その後、受付に、きれいなお花が届けられました。コミセンの利用者の方で、その運営委員の方によく話を聞いてもらったそうです。たまには、悩みも聞いてもらったとか。

その方を忍んで、お礼の気持ちで、お花を贈りたいということでした。その後も回忌ごとに、こころのこもったお花が届きます。コミュニケーションを大事にしている一場面を想像し、あたたかい気持ちになります。

エピソード④「窓口でのコミュニケーションから文化祭の展示へ」

中央コミセンでは、一人で車椅子で時々コピーを取りに来られる高齢の男性がいます。お話しすることが不自由で聞き取りにくいので、筆談で対応していました。

そうした対応を続けるうちに、男性が文化祭の展示に自分の作品を出したいという事がわかり、運営委員がその方の家まで取りに行きました。コピーの都度、筆談で丁寧に対応しているうちに、作品まで出品したいという気持ちになっていただけということで、窓口ではうれしい事例の一つです。



II コミュニティの活性化に向けて

(2) コミュニティ活動の促進のために、コミュニティで果たすべき役割・機能

①コミュニティ協議会の役割・機能・・・活動を行う団体へのサポート

地域の多様な課題に対応していくためには、自ら課題解決を図るにせよ、他の団体や行政などへ働きかけを行うにせよ、住民による地域活動が活性化していくことが必要である。

地域活動を活性化していくためには、コミュニティ協議会は、活動を行う団体等を支援していくことが求められる。

②具体的な取り組み

地域で活動する団体同士の連携や情報共有を促進しよう！

地域には、コミュニティ協議会のほかにも、父母会・PTA、青少年問題協議会（青少協地区委員会）、地域福祉活動推進協議会（地域社協）、自主防災組織、老人クラブ、スポーツ少年団、各種NPO、各種教育機関など、多くの団体が存在し、様々な活動を行っている。

こうした団体の活動を促進し、また、コミュニティ協議会自体の活動を活性化するために、コミュニティ協議会は、地域で活動する団体同士の活動をコーディネートし、団体同士の連携や情報共有を進めることや、地域の団体との連携を深めることが考えられる。

コミュニティ協議会同士の取り組みとしては、現在も月1回定例で、研究・連絡・協議を行うコミュニティ研究連絡会という場が設けられている。また、コミュニティ研究連絡会では、下部組織としてコミュニティのあり方懇談会が置かれ、コミュニティ協議会同士の情報交換が行われているほか、コミュニティ協議会同士が連携して行う取り組みなどに対して補助金を出すネットワーク事業が行われている。

コミュニティ協議会においては、活動促進のために、こうした仕組みを活用しながら、お互いの工夫やノウハウを今まで以上に活発に、様々な形態で情報交換することや、協議会同士の連携を深めていくことが望まれる。

エピソード⑤「あり方懇」

コミュニティのあり方懇談会（あり方懇）は、コミュニティ研究連絡会の下部組織として、平成 12 年 12 月から月 1 回の活動をしています。各協議会からの参加者を得て、毎年いくつかのテーマについて自由に議論を重ねてきました。

これが大変に重要なのは、他の協議会・コミセンの様子を情報交換する場となってきたことです。市民が、市民同士で、コミセンやコミュニティに関する問題を提起し、考え、情報交換することで、課題の解決の一助となってきました。コミュニティ活動の活性化が、市民自身の努力と工夫ではかられる機会となっています。

エピソード⑥「コミュニティ研究連絡会のネットワーク事業補助」

平成 17 年度から、いくつかのコミセンがネットワークを組んで事業をすると、補助金が出るようになりました。これまでにピンポン大会、合同コンサート、どんど焼き、落語会のようなイベントでコミセン間の親睦を図るものと、「泉幼稚園の跡地について」「むさしの地区外環問題協議会」のようなまちづくり活動があります。

40 年近く凍結していた吉祥寺東町、南町を南北に通る「外環道路計画」が動き出したとき、ネットワーク補助金の制度があったお蔭で、4 つのコミセンが語らって「むさしの地区外環問題協議会」ができました。市のまちづくり推進課とも協働して、「外環に反対の人も、賛成の人も、よくわからない人も」参加できることを基本に、勉強会や懇談会を中心とした活動を続けています。協議会が発足する時の補助金はありがたかったです。

平成 21 年度は、この制度を使って、新しく「自主防災組織づくり」、「市議会議員との懇談会」が企画されています。

1-2 コミュニティセンターの管理・運営における役割・機能

(1) 土台づくりのために、コミュニティセンターで果たすべき役割・機能

①コミュニティ協議会の役割・機能・・・出会いの場・交流の場の提供

コミュニティセンターは、人と人が出会い、結びつくことができる「出会いの場」・「交流の場」となることが必要である。

コミュニティ協議会は、コミュニティセンターにおいて、「出会いの場」・「交流の場」を提供することが求められる。

②具体的な取り組み

<気軽に立ち寄れる雰囲気を作る>

窓口担当者は、利用者への接し方を見直そう！

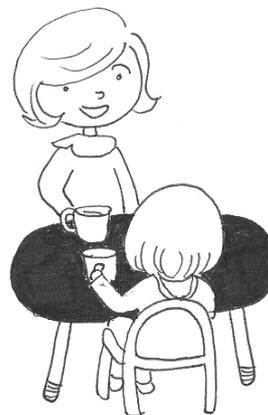
コミュニティセンターが「出会いの場」となるためには、まず、コミュニティセンターが気軽に立ち寄れる場所であることが必要である。そのため、コミュニティ協議会は、気軽に立ち寄れる雰囲気を作る必要がある。

取り組みとしては、誰もが利用できる施設であることをPRする、窓口担当者が利用者に対し利用者の立場に立った明るい対応を心がけることや、施設の外観を工夫するなどの対応が考えられる。

<交流の場を作る>

気軽に立ち寄り、おしゃべりができる場所を作ろう！

気軽に立ち寄れる場、利用者同士（あるいは利用者と窓口担当者など）の交流の場を創出することも必要である。例えば、コミュニティカフェのように、お茶を飲みながらくつろげる場を作ることによって、会話や交流が進むことが期待できる。



<出会いのきっかけを作る>

イベントを原点に立ち返って見直し、出会いのきっかけとなるイベントにしよう！

イベントなど、出会いのきっかけを作ることも必要である。これまでも、各コミュニティ協議会では様々なイベントが開催されてきたが、なかには実施目的があいまいなまま、毎年の恒例行事なので開催する、というような例もあるのではないか。そうしたケースにおいては、これまで開催してきたイベントについて、イベントを始めた時の原点に立ち返って、地域の人々が出会い、お互いを知り、交流を深めるきっかけを提供するための役割を果たしているか、皆が気持ちよく、楽しく取り組めるものとなっているかどうかという観点から見直す必要がある。

また、多様な人々の出会いを創出するためには、利用実績が低い「有職者」や「市外勤務者」などが参加できる曜日・時間帯でのイベントの開催を検討することも必要である。

エピソード⑦「皆が集う交流の場」

中央コミセンの1階のロビーは、照明を明るくし、子どもから大人まで自由に使えるスペースのため、大勢の利用者の方に喜ばれています。

一人で来られた方も新聞や本を読んだり、囲碁、将棋等、男女で楽しみ、子どもたちもカードゲームをしたり、勉強をしたりしています。幼児を連れた親子等、大勢の利用があります。

月1回、ロビーdeカフェという手作りケーキ、コーヒー等（有料）のサービスも行い、各部屋利用者には出前もしていますので、「次回はいつですか？」と皆様が楽しみにしています。

(2) 活動の促進のために、コミュニティセンターで果たすべき役割・機能

①コミュニティ協議会の役割・機能・・・活動の場・対話の場の提供

地域における様々な活動を促進するためには、コミュニティセンターは、同じ課題認識や目的を持った人と人、人と団体、団体と団体とを結びつけ、新たな活動を生み出しに行く活動と対話の場であることが必要である。

コミュニティ協議会は、コミュニティセンターの管理運営にあたり、地域の団体等に活動の場として施設を提供するとともに、コミュニティセンターにおいて、同じ課題認識や目的を持った人と人、人と団体、団体と団体とを結びつける活動を行っていくことが必要である。

②具体的な取り組み

コミュニティセンターを使って、同じ目的を持った人や団体が交流したり、議論できる場を提供しよう！

地域の課題解決に貢献する団体が活動しやすいように、コーディネーター役を果たそう！

活動の場の提供については、地域の課題解決のために活動する団体に対しては、会議スペースの優先的な利用を認めるなどの運用を行うことが考えられる。

活動を生み出す対話の場の創出については、例えば、同じような目的を持っているが別々に活動している人や団体に声をかけ、個人と団体、団体と団体をつなげるイベント（スポーツ大会、趣味の大会、まちづくりについての懇話会など）を開催し、団体間の連携や活動を盛り上げていくことが考えられる。

エピソード⑧「対話の場としてのコミセン」

地域の問題を取り上げ地域住民が集まって話し合ったり、意見を持ち寄ったりする場所としてコミュニティセンターが大きな役割を果たしています。

もちろん、それぞれの集まりの世話役としてコミュニティ協議会が力を添えて下さっています。

「九浦の家」でいえば南町、本宿の各コミュニティセンターと一緒に外環道問題、法政中高跡地の問題、東町二丁目道路問題とこのところ地域の住生活環境を守ろうという意識の集約がこのコミュニティセンターがあることで円滑に行われたと思います。

また時折り東町全戸に配布される「九浦の家だより」は「東町ニュース」として新規開店の紹介や閉店のお知らせ、小中学校の行事や交通事故、侵入盗等の事件、はたまた見頃の桜木など地域の細々とした話題を載せています。井戸端会議の内容のようなものですが、日中地域を留守にしている自分にとっては、何よりの情報源であり住まう町に親しみを深めるきっかけにもなっています。



2. 行政の役割について

行政はコミュニティづくりの側面支援に徹することが望ましい。

コミュニティ協議会と行政の関係について、行政はこれまで自主三原則を尊重し、コミュニティづくりを側面から支援する役割に徹して来た。

これについて、行政がより積極的な役割を果たしてもいいのではないかという意見もある。

しかし、コミュニティ協議会の活動や運営については、あくまでコミュニティ協議会の中で改善を図っていくべきものである。

また、行政が関わることにより、コミュニティ協議会側が、受け身の姿勢になってしまうことが危惧される。

したがって、行政は、これまでどおり、コミュニティ協議会からの要請があれば、側面的な支援を行うという立場を維持するのが妥当である。

側面的な支援としては、施設（コミュニティセンター）の整備と、指定管理者であるコミュニティ協議会への管理運営委託料とコミュニティ活動補助金の支出が基本となる。

このうち、管理運営委託料と補助金の支出については、協議会から「窓口の2人体制を認めてほしい」という意見や、「使途が年度当初に決めた予算に縛られており、柔軟な運営ができない」といった意見が出されている。

窓口の2人体制化については、施設の安全な管理運営や、窓口と来館者のコミュニケーションの充実につながることを期待できる。予算の執行についても、使途を変更できるようにすることで、行事等の柔軟な運営につながることを期待できる。

したがって、市においては、窓口体制の充実と、予算の使途を変更できるようにすること（使途を細部まで限定しない包括的な予算を認めるなど）について検討すべきである。

その他の支援としては、コミュニティセンターを積極的にPRすることが必要である。行政はコミュニティ協議会と補完し合いながら、引き続き新住民へのコミュニティセンターのPRを行うほか、コミュニティセンターが誰でも利用できることや、利用方法について、また、コミュニティ協議会の仕組みや誰もが運営に参加できることについてPRを行うことが必要である。

「コミュニティづくり支援のための「行政の三原則」

これまで市民の側からのコミュニティづくりを保証する「自主三原則」によって表わされていたのは、行政の介入よりも、市民同士でコミュニティの課題を解決していこうということの強調であった。しかし課題解決にあたって行政との協働が必要な場合もある。「コミュニティ構想」からコミュニティづくりの主体は「コミュニティ協議会」となっているので、行政が協働する相手はコミュニティ協議会である。その上で、本報告は「行政はコミュニティづくりの側面支援に徹するのが望ましい」と結論づけた。ではその支援を三原則の形で明示してみよう。

第1は、「側面支援の原則」……「金は出すが、口は出さない」という見守りに徹する（「自主三原則」の堅持）。

第2は、「市民要請の原則」……支援の実施は、コミュニティ協議会からの要請を原則とする。

第3は、「支援協働の原則」……支援はコミュニティ協議会と協働で行う。

コミュニティ協議会がコミュニティづくりをやっていると様々な問題が出てくる。それらが地域から沸き起こってきた解決すべき課題であり、コミュニティ協議会が取り組むべき対象である。このとき行政との協働により、より効果的に課題解決が可能だと、コミュニティ協議会と行政がともに判断した場合には、このコミュニティづくり支援のための「行政の三原則」によって対処することになる。

◎現場からの意見「行政とコミュニティ協議会との関わりについて」

武蔵野のコミュニティは発足以来所謂コミュニティ3原則（自主参加、自主企画、自主運営）を基本原則として30年以上の歴史を重ねて参りました。

色々問題があったにしても、先人達（行政とコミセン）がこの3原則を忠実に守りながらやってきたので、30年という長い歴史を続けることが出来たものと考えています。

最近、行政の関与がもっとあっても良いのではないかという意見もありますが、武蔵野のコミュニティの成功の歴史は行政が頑なに我慢強く3原則を守り側面支援に徹して来た成果だと考えています。

そういう意味では「武蔵野市よ お前は偉い！！」といたいと思います。

今後、武蔵野市のコミュニティをより一層拡大し成功させていくためには、お互いの信頼を基礎としたこの3原則は守られて行かなければなりません。

コミセンの役割、機能についてはもっともっと議論し時代に合ったものにして行く必要がありますが、この3原則を基盤とした議論でなければならないと考えています。

3. コミュニティセンターの移転・新築・改修について

コミュニティセンターの施設・設備は、計画的に改善を図っていくことが必要。
改修等には時間がかかるため、改修等を行わずにできることも検討しよう！

(1) コミュニティセンターの改修について

コミュニティセンターのなかには、エレベーターがない施設や、老朽化した施設など、施設・設備の改善が必要なものもあることから、財政的な制約や将来的な人口減少なども踏まえつつ、計画的に改善を図っていくことが必要である。

計画的に改善を図るなかで、大規模な改修等を行うこととなった施設については、以下のような点を踏まえて施設の改善を図るべきである。

①バリアフリー化

今後高齢者が増加することなどを踏まえ、エレベーターの設置やスロープの設置など、バリアフリー化対応を行うことが必要である。

②気軽に立ち寄れて、交流しやすい場所となるよう配慮する

コミュニティセンターを人と人が出会い、つながりをつくる場としていくためには、気軽に立ち寄れて、人々が交流しやすい場所となるように配慮することが必要である。例えば、入り口を外から見やすくすることや、立ち寄った人が休憩できるスペースをつくること、ロビーを整備・充実することなどが考えられる。

施設の大規模な改修等には時間を要すると考えられることから、大規模改修等を行わずにできる方策、例えば、和室を洋室に転換することや、窓口の小規模な改修、コミュニティセンターの案内板を見やすくすることなどを検討していくことが必要である。

(2) コミュニティセンターの移転・新築について

八幡町コミュニティセンターの移転・新築については、八幡町コミュニティ協議会からの実情報告や他のコミュニティセンターとの比較を行った結果、現状では地域におけるコミュニティ形成を推進する上で機能・設備面で改善が必要であると判断し、4月30日、市長に対し移転・新築を提言した。

(3) コミュニティセンターの新設について

境・境南町東部へのコミュニティセンター新設の要望については、5月14日の第10回委員会で、陳情を提出された方々も参加され議論を行った。地域の方々からは必要性

II コミュニティの活性化に向けて

が訴えられ、委員会としても境・境南町東部地区については、コミュニティセンターへのアクセスが困難な地域であるとの認識で一致した。しかし、コミュニティ協議会を新たに立ち上げて単独のコミュニティセンターとして運営されたいのか、他のコミュニティセンターの分館として設置されたいのか、意見の統一が図られていない部分も見受けられた。

そこで、関係者が、市と情報交換等を行いながら、意見集約に向けて活動を行っていくこととなっている。議会での陳情採択の実現など、地域における活動の蓄積をふまえ、さらに一歩進んでコミュニティづくりに向けた活動を展開されることを期待したい。

(4) コミュニティセンターの災害時の機能について

災害発生時の防災の拠点としては、小中学校等が位置づけられており、コミュニティセンターは、災害救助用工具が備蓄されているものの、防災の拠点としては位置づけられていない。

しかし、コミュニティセンターには、水道やガス、就寝できるスペースなど、一時的な生活に必要な基礎的な設備が備わっていることから、小中学校等他の防災拠点との関係も踏まえつつ、防災の拠点としての機能を持たせることができないかを検討することも必要である。

Ⅲ 議論のまとめ

以上の議論をまとめると、武蔵野市のコミュニティの活性化に向けて必要なことは、2つの「つなぐ」という活動であるということができる。

<土台づくりのために「つなぐ」>

武蔵野市のコミュニティの活性化に向けてまず必要となるのは、活動の土台となる人と人とのつながりをつくることである。人と人とのつながりは、隣近所や学校、職場、地域での活動など様々な場面を通じて生じるものであるが、一方で、地域には、つながりを求めているものの、つながりをつくる場がないという人も多くいる。

そのため、コミュニティセンターはつながりを必要とする人に対し、出会いの場、交流の場を提供するものであることが必要である。また、協議会は、つながりを必要とする人の「ともだちづくり」をサポートする役割を果たすことが求められる。

<活動の促進のために「つなぐ」>

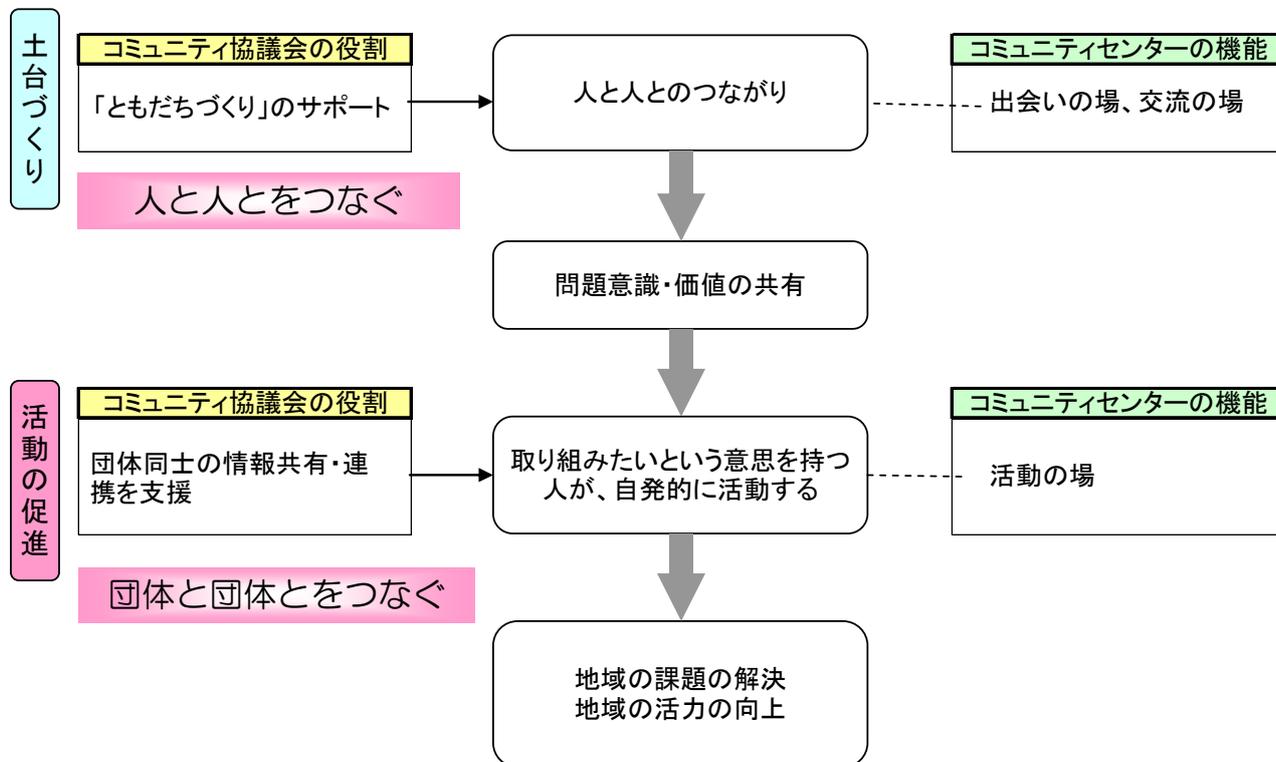
人と人とのつながりができると、その中から問題意識の共有、価値の共有が生まれ、問題意識・価値を共有し、問題に取り組みたいという意思を持つ人が集まって、自発的な活動が生まれる。

こうして生じた活動を促進するために、コミュニティセンターは活動の場として、あるいはその活動の意味を掘り下げる対話の場として機能するものであることが必要である。また、協議会は、団体と団体とをつなぐ役割（団体同士の情報共有や連携を支援）を果たすことが求められる。

このように、人と人をつないで様々な活動が生じる土台をつくること、そして、団体と団体をつなぎ地域の活動を促進すること、この2つの「つなぐ」活動を継続し、地域の力を高めることにつなげていくことが、武蔵野市のコミュニティにとって必要である。

そして、2つの「つなぐ」の実践主体として、武蔵野市は「コミュニティ協議会」を設定している。

二つの「つなぐ」



IV さらなる論点

本報告では、「コミュニティ協議会」によるコミュニティの活性化に焦点を合わせて述べてきた。しかし「コミュニティ協議会」はコミュニティづくりを行おうとしている地域の諸団体に囲まれている。ここ「さらなる論点」では、それらの諸団体と「コミュニティ協議会」とが、コミュニティづくりに際して、保つべき関係とそこで生じてくる課題を述べていく。

第1に、「コミュニティづくりを行う他の地域団体とコミュニティ協議会との連携」……まちづくり、福祉、環境、防災などの領域で、様々な地域団体とコミュニティ協議会との連携が、現在進行中である。その際に武蔵野市では、「コミュニティ構想」で設定されたコミュニティセンターという場を連携の拠点として利用できることは大きい。コミュニティ協議会はこの場を使って諸地域団体とのコーディネーター役を果たす。その連携の時、地域団体のコミュニティセンターの利用の仕方等の基本的なルールを各協議会で明確にしておく必要がある。

第2に、「地域のNPO・市民活動団体とコミュニティ協議会との連携」……地域には明確な活動目的をもったNPOないしは市民活動団体がある。地域の課題解決には、それらとコミュニティ協議会との積極的な連携が必要で、その実績を積み重ねていってほしい。その連携は同一地域を活動範囲とするNPO・市民活動団体とは言うまでもないが、テーマを共有することによって、地域を越える活動範囲（市や県レベル）を持つNPOとも、またグローバルなNPO（国際的なNGO）とも連携を組むことができる。

第3に、「市民協働サロンの運営主体とコミュニティ協議会との協力体制」……コミュニティ協議会は地域内の諸団体（NPOおよび市民活動団体を含む）をつないでコミュニティづくりを行う。つまり地域のコーディネーター役を果たすという意味で、地域の中間支援団体と言える。市民協働サロンの運営主体はNPO的団体を対象とする武蔵野市レベルの中間支援団体である。従って両者は中間支援団体として協力しながら、地域の諸団体のエンパワーメントとネットワーク化を行っていくことが望ましい。具体的な協力の仕組みをつくってほしい。

第4に、「コミュニティ協議会の評価のあり方」……武蔵野市ではコミュニティセンターを管理・運営する指定管理者として、地域住民参加のコミュニティ協議会を指定してきた。今後もこの体制を続けるのであれば、センターの適切な管理・運営に加えて、自主的なコミュニティ活動が活発化したのかどうかについても、コミュニティ協議会の評価が必要になる。それに対して「コミュニティ評価委員会」は第三者として客観的評価を行うことが

IV さらなる論点

期待されている。だが現在は評価委員会の作成した自己点検評価表を用いて、コミュニティ協議会が自己評価を行っている。今後、評価委員会による評価とコミュニティ協議会による自己評価との関係づけを明確にするとともに、評価のあり方に関する議論が必要である。

第5に、「コミュニティ研究連絡会（コミ研連）の位置づけの明確化」……コミ研連は当初、学識者が入る「コミュニティ市民委員会」の代わりに、当事者である市民がコミュニティづくりに関する様々な問題に対処・提案するための協議会として発足した。しかし現状は、幾つかの研修会はあるものの、月例会はコミセンどうしの協議よりも行政からの連絡事項が中心で、コミ研連の下部組織である「コミュニティのあり方懇談会」（あり方懇）での意見が討議されることも少ない。コミ研連本来の位置づけとあり方懇の役割等について再度検討する必要がある。

第6に、「コミュニティ協議会と行政とのパートナーシップ（協働）の実現」……現在行政はコミュニティづくりの側面的支援に回っているが、対等な協働というより一歩進んだ市民と行政との関係性構築のためには、コミュニティ協議会と行政との互いの自立性と対等性を保証するためのルールづくりが必要になる。その時にはイギリスの「コンパクト」（行政と市民セクターとの協働のための協約）のようなものの作成が、武蔵野市でも検討されることが必要になるのではないかと。

第7に、「コミュニティづくりのソフト（住民組織やコミュニティ）とハード（建造物や都市計画）との関連づけ」……広く「まちづくり」と言えば、ソフトとハードの両面を統合したものである。コミュニティを考えたハードづくり、好ましいハードの下でのコミュニティづくりのように、互いが他を前提にしたものであることが望ましい。現在はそれらを担う担当部署（例えば、市民協働推進課とまちづくり推進課）もそこから依頼を受ける専門家も異なる。この2つをどう架橋するかの検討がなされてもいい時期にきているのではないかと。

第8に、「囲い込まれた飛び地出現への対応」……最近地域の中に過剰なセキュリティ重視の大規模マンションや柵で囲まれた戸建て住居群のように、そこから出ることなく生活を完結させようとする孤立した居住空間が生まれつつある。「コミュニティ構想」では、コミュニティは常に生成過程にある開かれたものであることが示されているのであるが、このような囲い込まれた飛び地の出現はコミュニティを分断するものでしかない。この飛び地とどう関係を取り結べばよいか、コミュニティ協議会の新しい課題である。次回の市民委員会では、この飛び地を含めたコミュニティ像を考えていただきたい。

最後に、「コミュニティセンター建替えの問題」……コミュニティセンターの改修・新築

IV さらなる論点

は 23 ページで言及したが、加えて築 30 年以上のコミュニティセンターでは、老朽化と機能の利便性の低下などからその立地も含めて建替えの声があがっている。バリアフリー化、エレベーターの設置などの構造面、家族構成や生活様式の変化から来るコミュニティセンターの使われ方の変化という機能面、就労様式の変化や団塊の世代の登場等によるコミュニティ活動の担い手面の変化により、コミュニティセンターに期待される機能も変化している。それらに対応できる建物の体系的な建設計画を、各地域ならびに行政で検討し始める時期に来ているのではないか。

検討の経緯

日 程	主な議事
第1回委員会 (平成20年8月21日)	○武蔵野市のコミュニティ施策の現状について
第2回委員会 (平成20年9月30日)	○「武蔵野市のコミュニティ（センター）を巡る課題と問題点について
第3回委員会 (平成20年10月17日)	○「武蔵野市のコミュニティ（センター）を巡る課題と問題点について（続き） ○「市民間の連携を支え、地域の活力を高めるコミュニティのあり方に関すること」について
第4回委員会 (平成20年11月14日)	○市民委員会としての「方向」 ○市民委員会で論じたい「問題」 ○ヒアリング時、各コミセンに「尋ねたいこと」
第5回委員会 (平成20年12月16日)	○「コミュニティ」をめぐる（江上副委員長） ○第四期長期計画・調整計画等との関連について（市民協働推進課） ○コミュニティのあり方について
第6回委員会 (平成21年1月23日、26日)	○各コミュニティ協議会からのヒアリング
第7回委員会 (平成21年2月27日)	○コミュニティ及びコミセンの課題と問題点の整理
第8回委員会 (平成21年3月23日)	○市民アンケートの内容検討 ○八幡町コミュニティセンターの建替えについて
第9回委員会 (平成21年4月10日)	○市民アンケートについて（内容確定） ○八幡町コミュニティセンターの建替えについて
平成21年4月30日	○八幡町コミュニティセンター移転・新築に関する提言を市長に提出
平成21年5月8日～31日	市民アンケート調査実施
第10回委員会 (平成21年5月14日)	○境・境南町東部への要望に対する対応について ○コミュニティとコミセンの課題とその対応策について
第11回委員会 (平成21年6月19日)	○市民アンケート速報結果について ○中間報告骨子（たたき台）について
第12回委員会 (平成21年7月9日)	○中間報告骨子（たたき台・修正版）について
第13回委員会 (平成21年8月6日)	○中間報告案について

平成 21 年 9 月 8 日 (火) まで	○パブリックコメント
第 14 回委員会 (平成 21 年 9 月 15 日) (9 月 18 日) (9 月 26 日)	○地域別ヒアリング (西部) 市民会館 18:30~ ○地域別ヒアリング (東部) 公会堂 10:00~ ○地域別ヒアリング (中央) 芸能劇場 13:00~
第 15 回委員会 (平成 21 年 10 月 15 日)	○最終報告の作成に向けて
第 16 回委員会 (平成 21 年 11 月 17 日)	○最終報告 (案) について
第 17 回委員会 (平成 21 年 12 月 3 日)	○最終報告 (案) について
第 18 回委員会 (平成 21 年 12 月 21 日)	○最終報告 (案) について
平成 22 年 1 月 21 日	○最終報告提出

委員名簿

氏 名	選 出 元	備考
高田 昭彦	学識経験者 (成蹊大学文学部)	委員長
江上 涉	学識経験者 (立教大学社会学部)	副委員長
小木 佳苗	学識経験者 (弁護士)	
橘 弘之	武蔵野市コミュニティ研究連絡会	
島森 和子	けやきコミュニティ協議会	
渡邊 卓治	八幡町コミュニティ協議会	
中村 誠	武蔵野市青少年問題協議会	
井原 高地	武蔵野市立小中学校 PTA 連絡協議会	
和久田 純子	武蔵野市民社会福祉協議会	
島田 豊文	武蔵野市民生児童委員協議会	
井波 信一	武蔵野市 NPO・市民活動ネットワーク	
近藤 和恵	武蔵野市立小中学校長会	
増田 美佐	公募市民委員	
清本 和子	公募市民委員	
西村 まり	公募市民委員	

資料編

- 資料 1 第六期武蔵野市コミュニティ市民委員会設置要綱
- 資料 2 武蔵野市コミュニティに関するアンケート調査結果
- 資料 3 パブリックコメント及び地域別ヒアリングからの意見

資料 1 第六期武蔵野市コミュニティ市民委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 武蔵野市では、昭和46年のコミュニティ構想に基づき、全国に先駆けて市民主導のコミュニティづくりが行われてきた。現在、家族の変容、高齢社会の到来等により地域のつながりが薄れる中、孤立しがちな市民を見守るコミュニティの役割に対する期待が高まっている。そこで、市民間の連携を支え、より進化したコミュニティのあり方等を検討するため、第六期武蔵野市コミュニティ市民委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第 2 条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討し、市長に提言する。

- (1) 市民間の連携を支え、地域の活力を高めるコミュニティのあり方に関すること。
- (2) 地域活動の拠点としてのコミュニティセンターの機能の強化に関すること。
- (3) コミュニティセンターの移転、新築、改修等に関すること。
- (4) コミュニティ活動の活性化に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(構成)

第 3 条 委員会は、別表に掲げる委員15人以内で構成し、市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱の日から平成22年3月31日までとする。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、主宰する。

- 2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報酬等)

第7条 委員の報酬等については、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）の規定により、市長が別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の庶務は、企画政策室市民協働推進課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年7月17日から施行する。

別表（第3条関係）

学識経験者

武蔵野市コミュニティ研究連絡会が推薦する者

コミュニティ協議会が推薦する者

武蔵野市青少年問題協議会が推薦する者

武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会が推薦する者

社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会が推薦する者

武蔵野市民生児童委員協議会が推薦する者

武蔵野市NPO・市民活動ネットワークが推薦する者

武蔵野市立小中学校長会が推薦する者

公募市民委員

資料2 武蔵野市コミュニティに関するアンケート調査結果

1. 実施概要

市民のコミュニティに関する意識や活動の現状を把握し、今後のコミュニティのあり方について検討する際の基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を実施した。アンケート調査の概要は以下のとおり。

(1) 調査対象

住民基本台帳に登録された、20歳以上の市民から無作為抽出した2,500名。

(2) 調査方法

郵送配布・郵送回収

(3) 調査期間

平成21年5月8日(金) 発送

5月22日(金) 回収

(4) 督促等

調査期間中に1回、調査協力へのお礼と未回答の方への回答をお願いするはがきを送付。

(5) 回収数

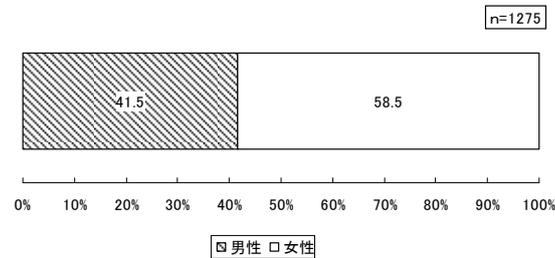
1297通(51.9%)

2. 単純集計結果

(1) 回答者の属性

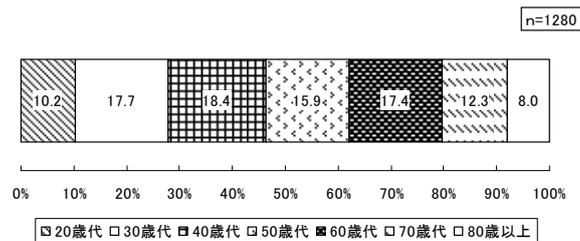
1) 性別

○回答者の性別は、「男性」が41.7%、「女性」が58.5%だった。



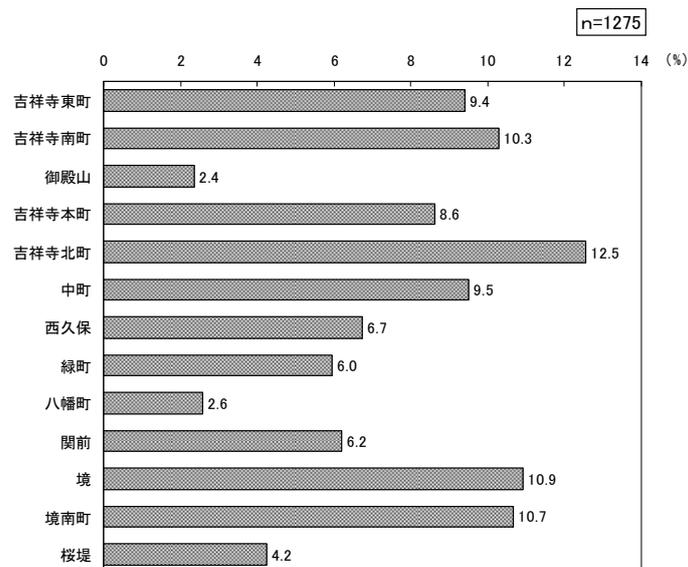
2) 年齢

○回答者の年齢は、「40歳代」が18.4%で最も多く、次いで「30歳代」(17.7%)、「60歳代」(17.4%)となっている。



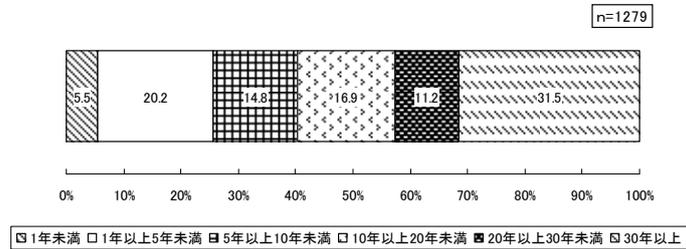
3) 住居

○回答者の住居は以下のとおり。



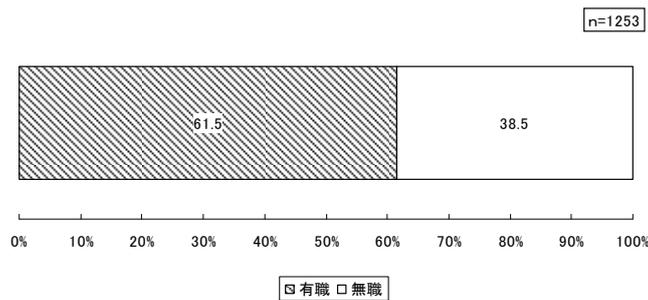
4) 在住年数

○市内の在住年数は、「30年以上」が31.5%で最も多く、次いで「1年以上5年未満」(20.2%)、「10年以上20年未満」(16.8%)となっている。



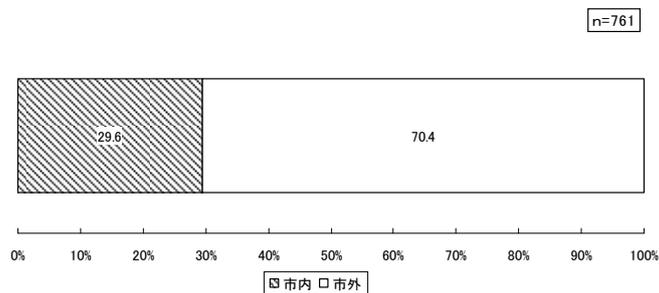
5) 就業の有無

○就業の有無については、「有職」(パートタイムやアルバイトなどを含む)が61.5%、「無職」が38.5%となっている。



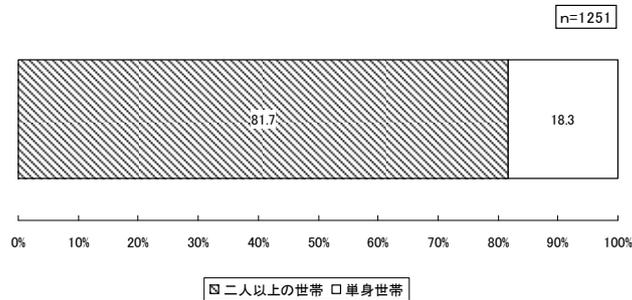
6) 就業場所

○「有職」の方の就業場所は、「市内」が29.6%、「市外」が70.4%となっており、7割以上の人が市外で働いている。



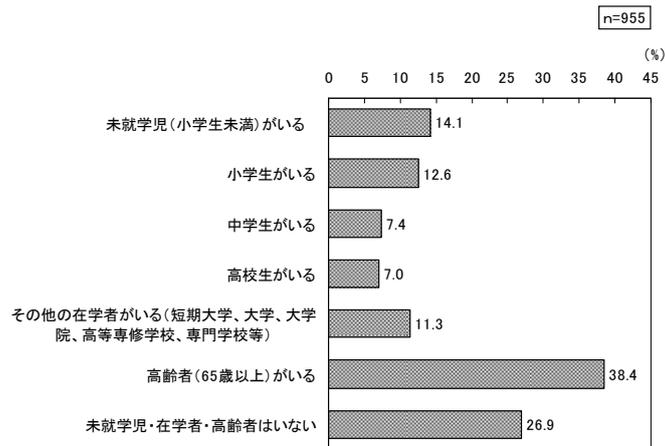
7) 世帯の状況

○世帯の状況は、「二人以上の世帯」が 81.7%、「単身世帯」が 18.3%となっている。



8) 同居者

○二人以上の世帯における同居者は、「未就学児（小学生未満）がいる」が 14.1%、「小中学生がいる」が 20.0%、「高校生以上の在学者がいる」が 18.3%、「高齢者（65歳以上）がいる」は 38.4%となっている。一方、「未就学児・在学者・高齢者はいない」は 26.9%だった。

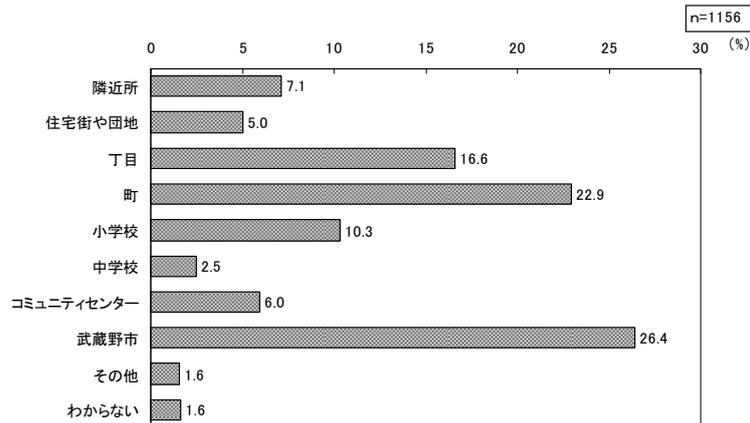


(2) 地域との関わりについて

問1 「地域」の範囲のイメージ (単一回答)

○自分が住んでいる「地域」の範囲のイメージは、「武蔵野市の範囲」が26.4%で最も多く、次いで「町」の範囲(22.9%)、「丁目」の範囲(16.6%)となっている。

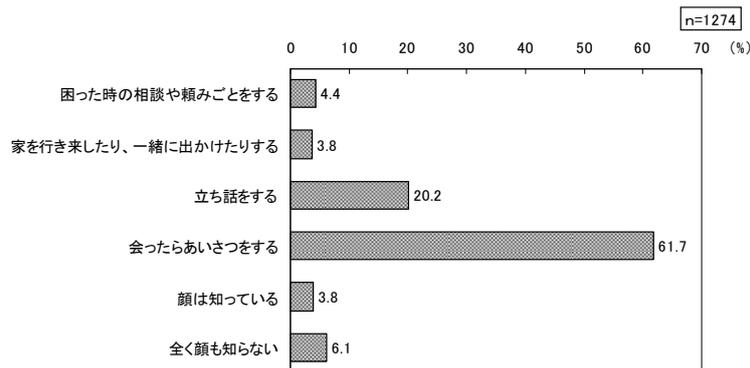
問1. ご自分が住んでいる「地域」といった場合、どのくらいの範囲をイメージしますか。(○は1つ)



問2 隣近所との付き合いの程度 (単一回答)

○隣近所との付き合いの程度は、「会ったらあいさつをする程度」が6割を占める。
○「全く顔も知らない」という回答は6.1%だった。

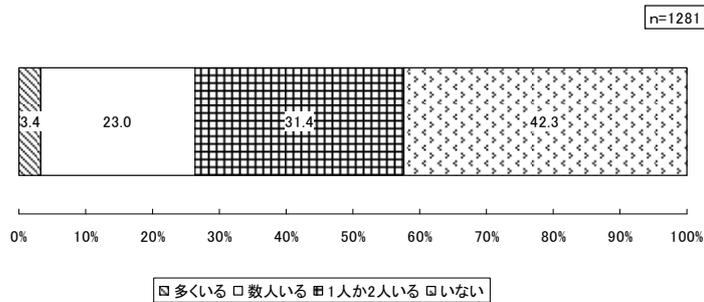
問2. 隣近所の方と、どの程度のお付き合いをしていますか。(○は1つ)



問3 地域で助け合える・相談できる人の有無 (単一回答)

○地域で助け合える、相談できる人については、1人以上「いる」が合わせて57.7%、一方、「いない」という回答が42.3%だった。

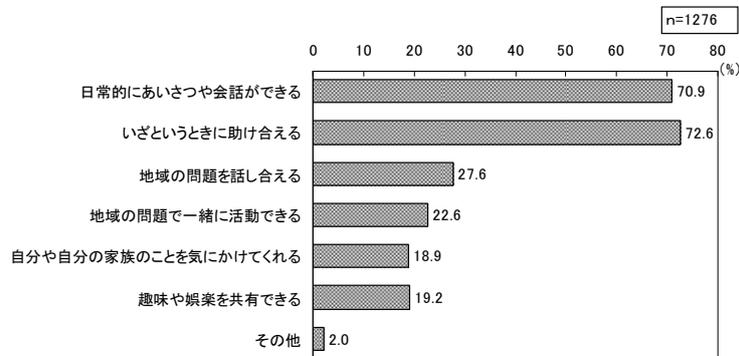
問3. お住まいの地域に、いざというとき助け合える人や、相談できる人がいますか（ご家族やご親戚は除きます）。（○は1つ）



問4 あったらいいと思うつながり (複数回答)

○あったらいいと思うつながりとしては、「いざというときに助け合える」(72.6%)と「日常的にあいさつや会話ができる」(70.9%)が多い。

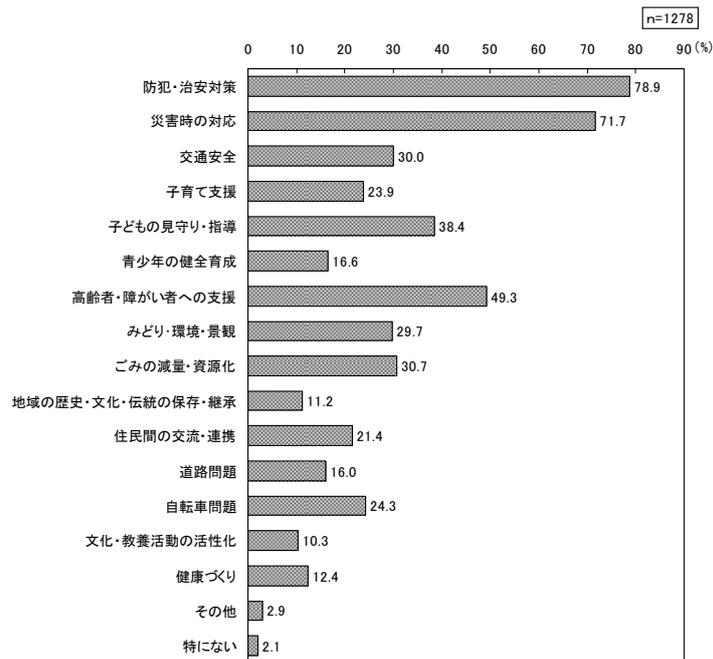
問4. お住まいの地域に、人と人のどのようなつながりがあったらいいと思いますか？（○はいくつでも）



問5 取り組まなくてはならない課題 (複数回答)

○地域として取り組まなくてはならない課題としては、「防犯・治安対策」が78.9%で最も多く、次いで「災害時の対応」(71.7%)、「高齢者・障がい者への支援」(49.3%)となっている。

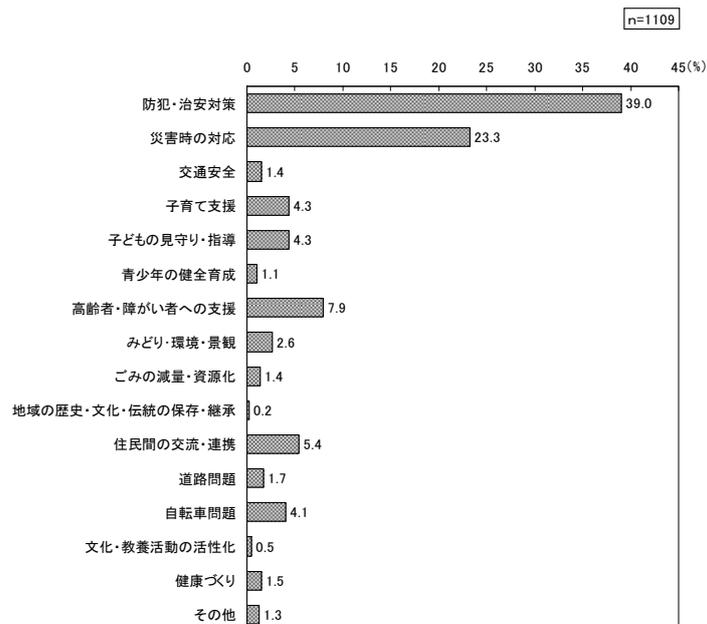
問5. お住まいの地域の中に、地域として取り組まなくてはならない課題として、どのようなことがあると思いますか。（○はいくつでも）



問 6 一番重要な課題 (単一回答)

○一番重要な課題としては、「防犯・治安対策」が 39.0%で最も多く、次いで「災害時の対応」(23.3%)、「高齢者・障がい者への支援」(7.9%)となっている。

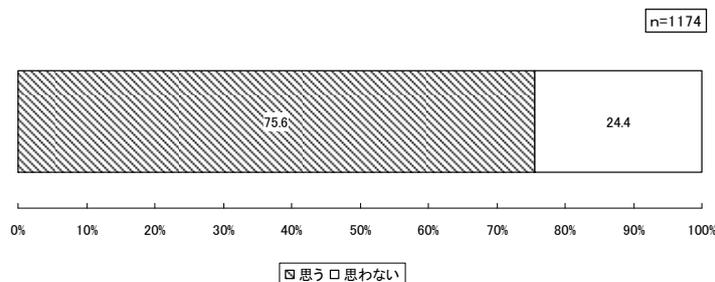
問 6. そのうち、一番重要だと思うものはどれですか。あてはまる番号を1つ記入してください。



問7 課題解決に関する意向 (単一回答)

○地域として取り組まなくてはならない課題の解決のために、何かしたいと思うかをたずねたところ、「何かしたいと思う」という回答が3/4を占めた。

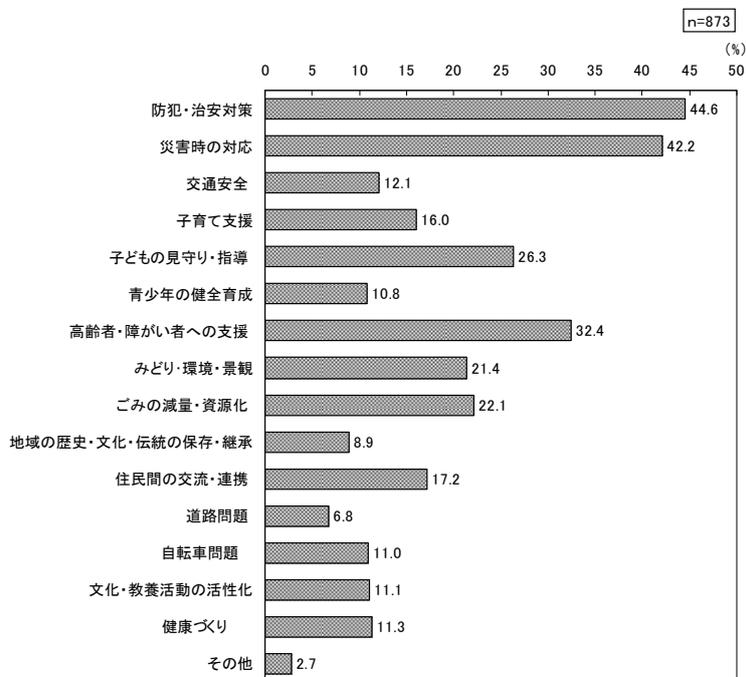
問7. あなたは、地域として取り組まなくてはならない課題の解決のために、何かしたいと思いますか。(○は1つ)



問7-1 関わりたいこと (複数回答)

○関わりたいこととしては、「防犯・治安対策」が44.6%で最も多く、次いで「災害時の対応」(42.2%)、「高齢者・障がい者への支援」(32.4%)となっている。

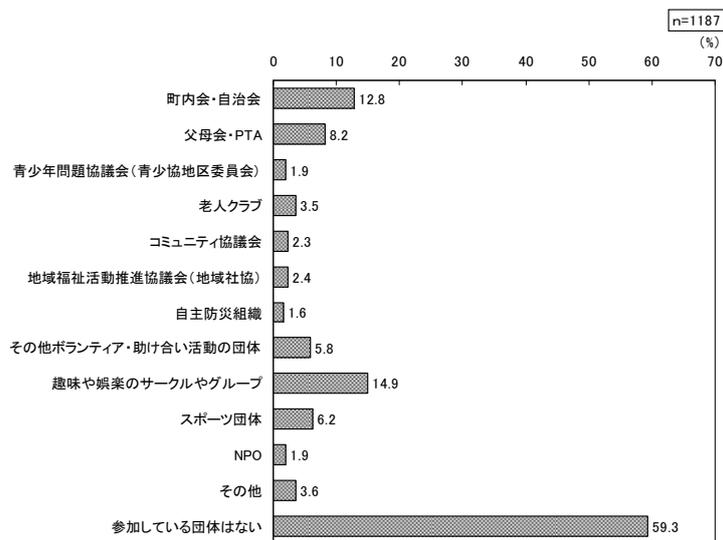
問7-1. どのようなことなら関わりたいと思いますか。(○はいくつでも)



問 8 参加している団体（複数回答）

○参加している団体はないという回答が 59.3%だった。
 ○参加している団体としては、「趣味や娯楽のサークルやグループ」が 14.9%で最も多く、次いで「町内会・自治会」（12.8%）、「父母会・PTA」（8.2%）となっている。

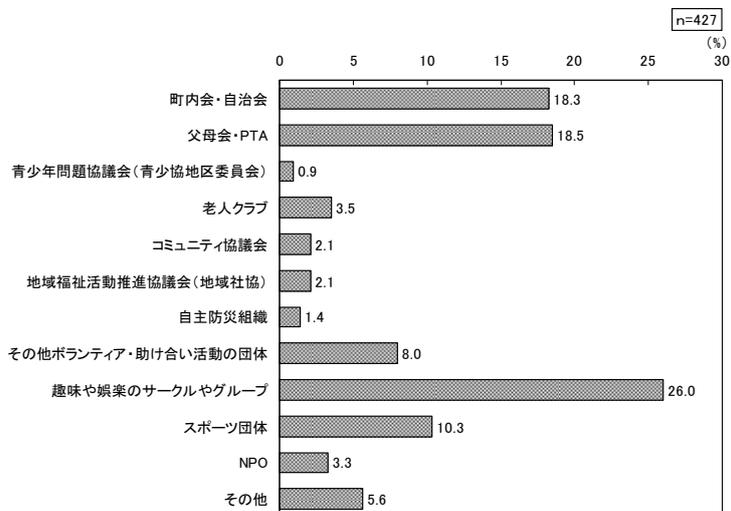
問 8. あなたは、次にあげる団体に参加していますか。（○はいくつでも）



問 8-1 最もよく参加している団体（単一回答）

○最もよく参加している団体としては、「趣味や娯楽のサークルやグループ」が 26.0%で最も多く、次いで「父母会・PTA」（18.5%）「町内会・自治会」（18.3%）、となっている。

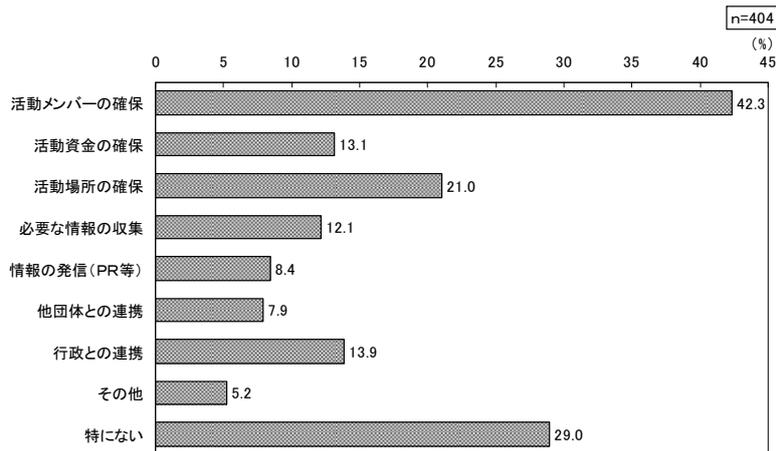
問 8-1. 最もよく参加している団体はどれですか。あてはまる番号を1つ記入してください。



問 8-2 団体が活動するにあたっての課題（複数回答）

○団体が活動するにあたっての課題は、「活動メンバーの確保」が 42.3%で最も多く、次いで「活動場所の確保」(21.0%)、「行政との連携」(13.9%) となっている。
○「特にない」という回答は 29.0%だった。

問 8-2. その団体が活動をするにあたって、課題となっていることは何ですか。(○はいくつでも)

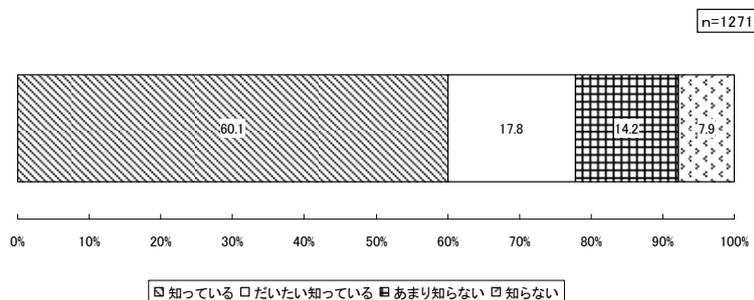


(3) コミュニティセンターについて

問 9 コミセンの認知度（単一回答）

○市がコミュニティセンターを各地に建設してきたことについては、「知っている」が 60.1%で過半数を占め、以下「だいたい知っている」が 17.8%、「あまり知らない」が 14.2%、「知らない」は 7.9%だった。

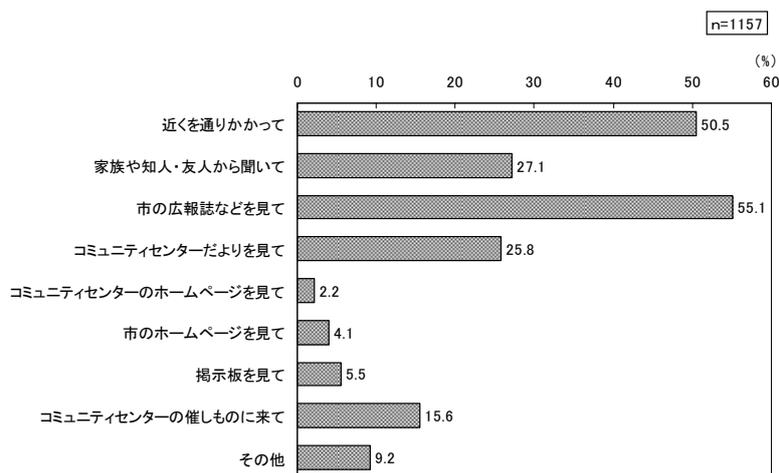
問 9. 武蔵野市ではこれまで、コミュニティセンターを各地に建設してきましたが、あなたはこのことをご存知ですか。(○は1つ)



問9-1 コミセンを知った方法 (複数回答)

○コミセンを知った方法は、「市の広報誌などを見て」が 55.1%で最も多く、次いで「近くを通りかかって」(50.5%)、「家族や知人・友人から聞いて」(27.1%)となっている。

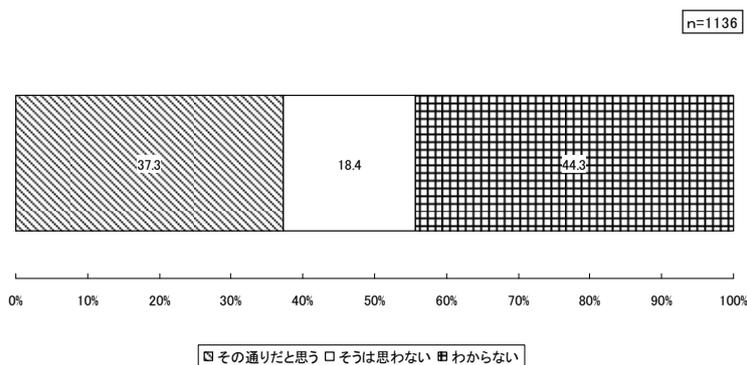
問9-1. コミュニティセンターについて、どのようにお知りになりましたか。(○はいくつでも)



問9-2 コミセンは「まちづくりの拠点」だと思うか (複数回答)

○コミュニティセンターを「まちづくりの拠点」だと「思う」という回答は 37.3%、「思わない」という回答は 18.4%、「わからない」という回答は 44.3%だった。

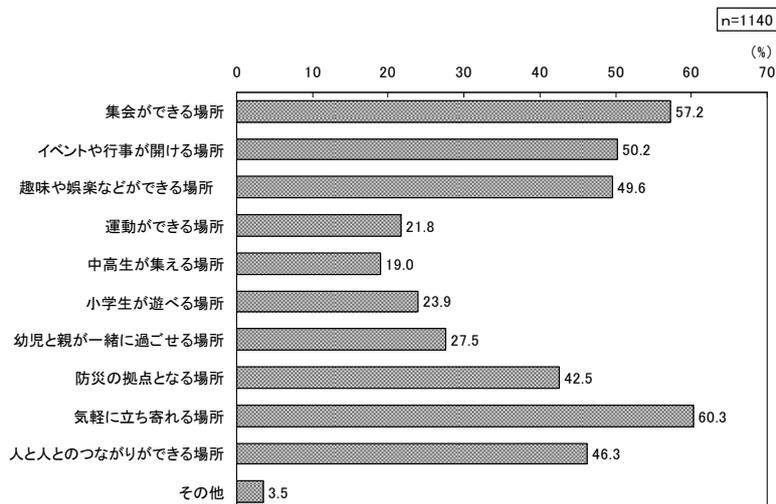
問9-2. コミュニティセンターは、「まちづくりの拠点」と言われていますが、あなたはこのことについてどのように思われますか。(○は1つ)



問 9-3 コミセンはどのような場所であつたらいいか (複数回答)

○コミュニティセンターがどのような場所であつたらいいかについては、「気軽に立ち寄れる場所」が 60.3%で最も多く、次いで「集会ができる場所」(57.2%)、「イベントや行事が開ける場所」(50.2%)となっている。

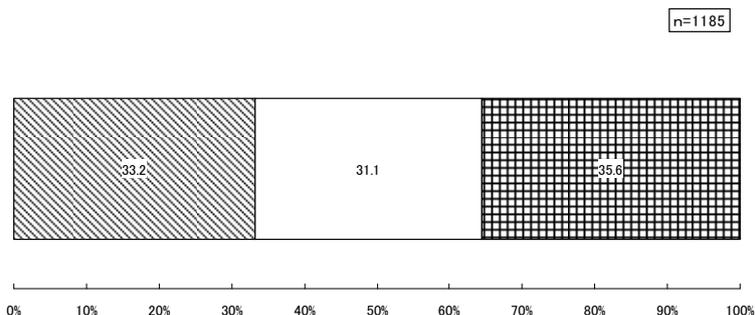
問 9-3. コミュニティセンターはどのような場所であつたらいいと思いますか。(○はいくつでも)



問 10 コミセンの利用実績 (単一回答)

○コミュニティセンターの利用実績は、「今も利用することがある」が 33.2%、「今は利用していない」が 31.1%、「利用したことがない」が 35.6%となっている。

問 10. コミュニティセンターを利用したことがありますか。(○は1つ)

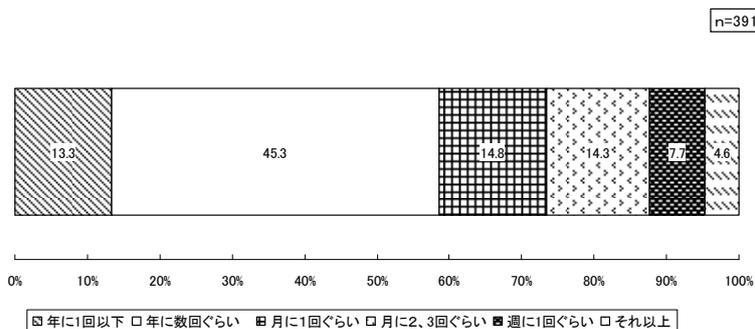


■ 利用したことがあり、今も利用することがある。□ 利用したことがあり、今は利用していない。■ 利用したことがない。

問 10-1 利用頻度 (単一回答)

○今も利用することがある人の利用頻度は、週に1回以上が合わせて12.3%、月に1~3回ぐらいが合わせて29.2%、年に数回ぐらいが45.3%、年に1回以下が13.3%となっている。

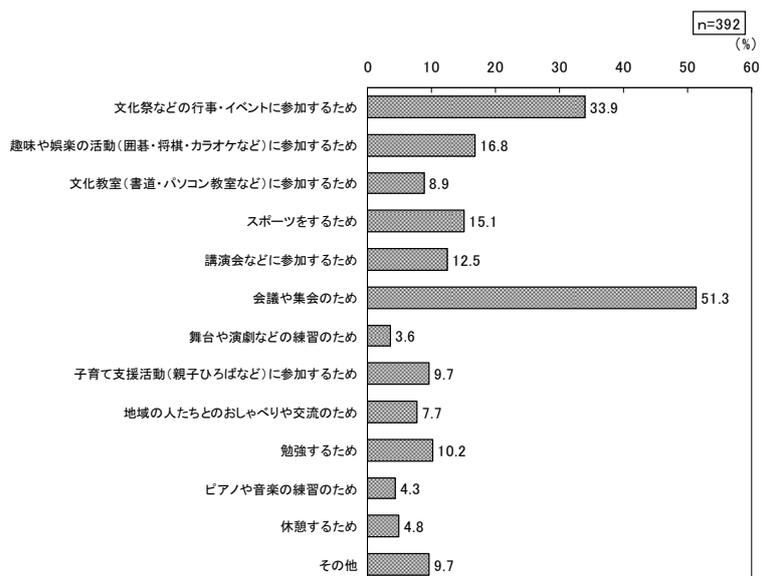
問 10-1. 利用頻度はどれくらいですか。(○は1つ)



問 10-2 利用目的 (複数回答)

○利用目的は、「会議や集会のため」が51.3%で最も多く、次いで「文化祭などの行事・イベントに参加するため」(33.9%)、「趣味や娯楽の活動に参加するため」(16.8%)となっている。

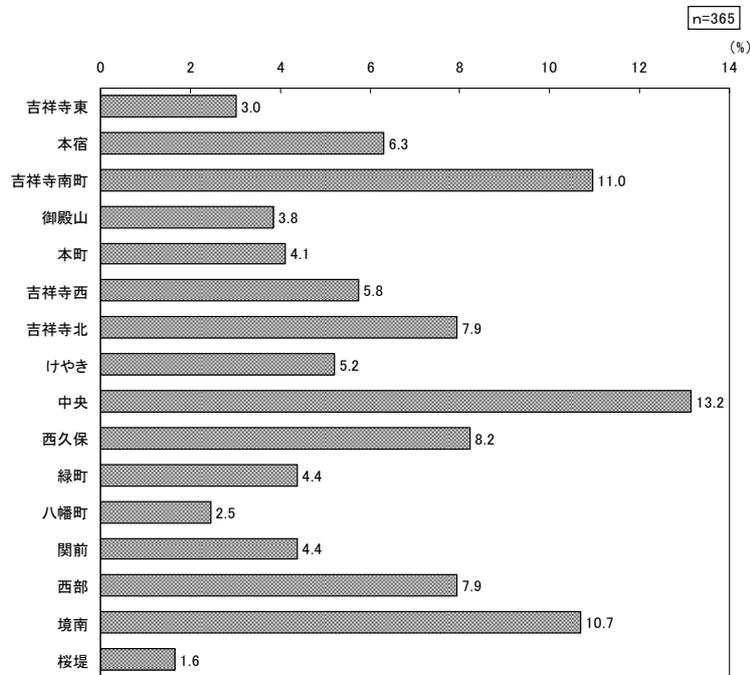
問 10-2. どのような目的で利用しましたか。(○はいくつでも)



問 10-3 最もよく利用するコミセン （単一回答）

○最もよく利用するコミセンは以下のとおり。

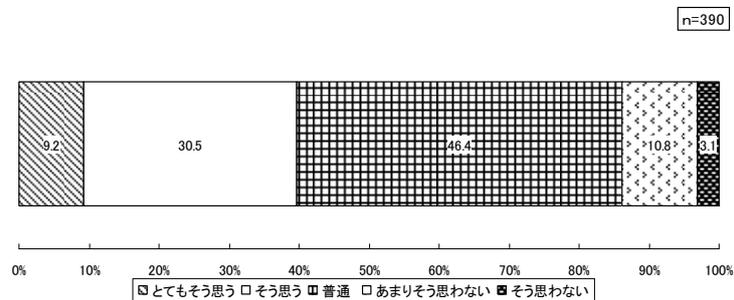
問 10-3. 最もよく利用するコミュニティセンターはどれですか。（○は1つ）



問 10-4 窓口の雰囲気 （単一回答）

○最もよく利用するコミセンの窓口は話しかけやすい雰囲気だったかについては、「とてもそう思う」、「そう思う」が合わせて 39.7%、「普通」が 46.4%、「あまりそう思わない」、「そう思わない」が合わせて 13.9%となっている。

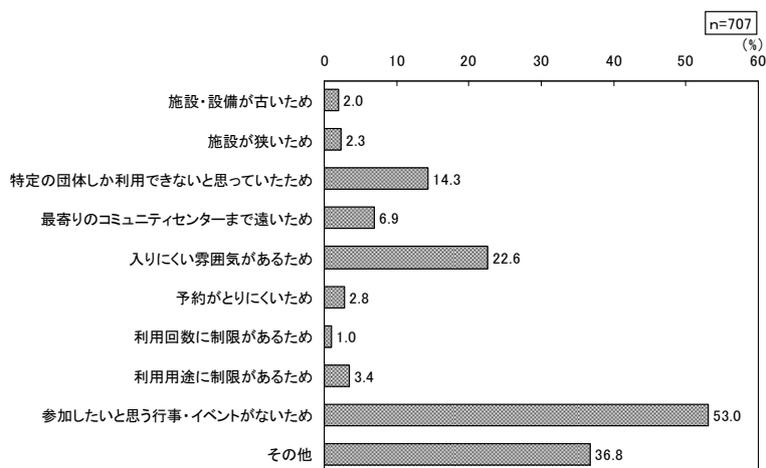
問 10-4. そのコミセンの窓口は、話しかけやすい雰囲気でしたか。（○は1つ）



問 10-5 利用しない理由 (複数回答)

- 「今は利用しない」、「利用したことがない」人に、利用しない理由をたずねたところ、「参加したいと思う行事・イベントがないため」が 53.0%で最も多く、次いで「その他」(36.8%)、「入りにくい雰囲気があるため」(22.6%)となっている。
- 「その他」としては、「忙しいため」や、「必要としていないため」などの回答が多かった。

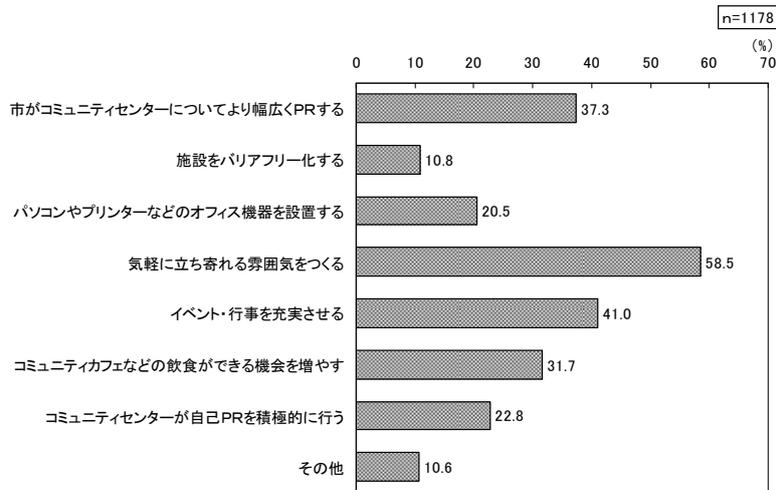
問 10-5. 「利用していない」、「利用したことがない」理由は何ですか。(○はいくつでも)



問 11 利用促進のために必要な取り組み（複数回答）

○どのような取り組みを行えば、コミュニティセンターを利用するようになると思うかについては、「気軽に立ち寄れる雰囲気をつくる」が 58.5%で最も多く、次いで「市がコミュニティセンターについて幅広く PR する」(37.3%)、「イベント・行事を充実させる」(41.0%) となっている。

問 11. 武蔵野市では、市民のさまざまな活動や交流の活発化のために、より多くの市民にコミュニティセンターを活用していただきたいと考えています。どのような取り組みを行えば、あなたはコミュニティセンターを利用するようになると思いますか。(○はいくつでも。)

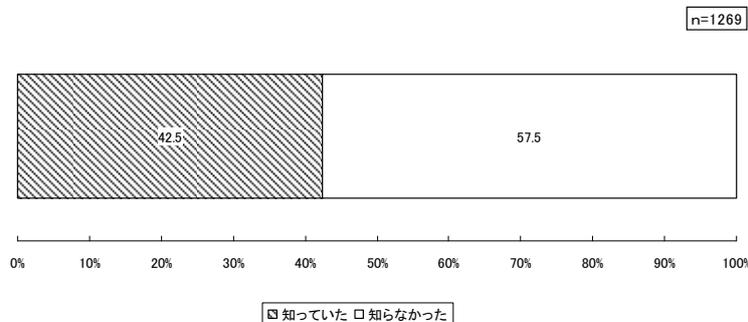


(4) コミュニティセンターの運営について

問 12 ボランティアによる運営についての認知度（単一回答）

○コミュニティセンターが、市の職員ではなく、地域住民によるボランティアによって運営されていることを知っているという回答は 42.5%だった。

問 12. 武蔵野市のコミュニティセンターは、市の職員ではなく、地域住民によるボランティアによって運営されていることをご存知ですか。(○は1つ)

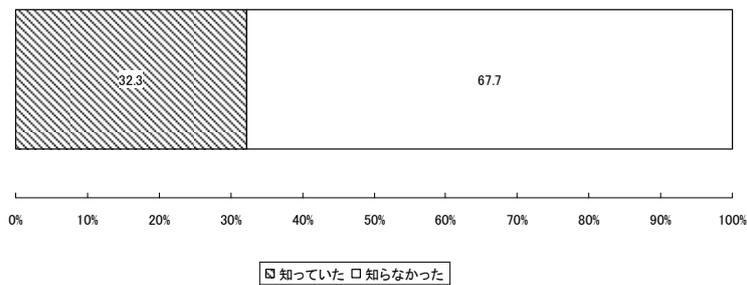


問 13 誰でも関わるができることについての認知度 (単一回答)

○市民なら誰でもボランティアとしてコミュニティセンターの運営や、行事・イベントの企画・実行に関わるができることを知っているという回答は 32.3%だった。

問 13. 市民なら誰でもボランティアとしてコミュニティセンターの運営や、行事・イベントの企画・実行に関わるができることをご存知ですか。(○は1つ)

n=1265

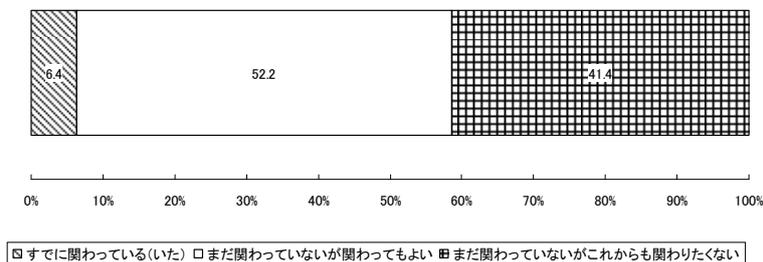


問 14 関わることについての意向 (単一回答)

○コミュニティセンターの運営や、行事・イベントの企画・実行については、「すでに関わっている(いた)」6.4%、「まだ関わっていないが、関わってもよい」が 52.2%だった。

問 14. もし機会があれば、何らかの形でコミュニティセンターの運営や、行事・イベントの企画・実行に関わってもよいと思いますか。(○は1つ)

n=1169

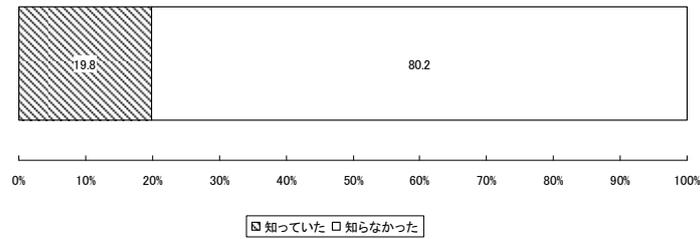


問 15 コミュニティ協議会の認知度 (単一回答)

○コミュニティ協議会という組織を知っている人は、19.8%だった。

問 15. 武蔵野市には、問 12～14 にあるようなコミュニティセンターの運営や、行事・イベントの企画・実行を行う組織として、市内に 16 のコミュニティ協議会という組織があります。あなたはコミュニティ協議会という組織をご存知ですか。(○は1つ)

n=1266



資料3 パブリックコメント及び地域別ヒアリングからの意見

※本資料について

- ・パブリックコメント及び地域別ヒアリングで出された意見について、事務局において要約した上で、中間報告の構成に沿って整理したもの。
- ・意見の後ろにある（東部地区 A）などの表記は、各地域別ヒアリングの発言者を意味する。この表記における地区名は、地域別ヒアリングを行った地区を意味し、必ずしも発言者の居住地区を表すものではない。

II. コミュニティの活性化に向けて

II. 全般

箇所	意見
全般	<p>○コミュニティ活動の面白さ、楽しさについて盛り込む</p> <p>・事務的な問題の取り上げ方となっており夢がない。そこで働いている人が、自分が何かの役に立てるから面白い、楽しい、やりがいを感じる、というのがコミュニティである。（中部地区 D）</p>

1. コミュニティ協議会の役割・機能

箇所	意見
1-1 (1) ②	<p>○コミュニケーションのバリアフリーも検討する</p> <p>・窓口の対応も大事だが、人によっては直接話しかけることに困難を感じる場合もあるため、知りたいことや困りごとを紙に書いて出せるようにすることも必要。（パブコメ）</p>
1-1 (2) ②団体同士の連携や情報共有	<p>○コミ研連について記載する</p> <p>・コミュニティ研究連絡会のことについてあまり触れられていないので、もう少し記載してほしい。（中部地区 E）</p>
1-2 (1) ②出会いのきっかけを作る	<p>○「抜本的に」という表現はどうか</p> <p>・よいイベントは何回続けてもいいわけで、イベントを「抜本的に見直して」という表現は誤解を受けるのではないか。（東部地区 D）</p>

2. 行政の役割について

箇 所	意 見
行政の役割 について	<p>○側面支援に徹すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(行政がより積極的な役割を果たすことについて) 慎重に考えることが必要。側面からの支援に徹すべきである。(西部地区 B)
	<p>○市民が「待ち」の姿勢になってしまうことが危惧される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政がより積極的に活動に関わってくると、ボランティアの人達が、受け、待ちといった形に変化することが危惧される。コミセンごとに期待することを選択できるような支援方法が考えられないか。(西部地区 C)
	<p>○市側担当のワンストップサービス化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の中に、横割りの連絡役をしてくれるセクションがあるとよい。現在は縦割りで、何か問題が起きると市のいろいろな係を回らなければならない。(東部地区 C)
	<p>○市民側の働きかけに対応するという役割ならばよい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民側が「こうやりたい」といった場合に、関係部署や役所に声をかけるという役割ならばよいのではないか。(東部地区 B)
	<p>○市職員の駐在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コミセンに週 1 回くらい、市の職員が「駐在」する(パブコメ)
	<p>○ブロック別担当者の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロックごとに市の担当者を置いてはどうか。(パブコメ、東部地区 A)
	<p>○移転して来た人への PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市に移転して来た人に対し、コミセンの案内状などを市民課窓口等で手渡すなどの協働があってもいいのではないか。(東部地区 D)
	<p>○「協働」の定義づけが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働」について、定義付けをし、その上で「協働」についても論じてほしい。(パブコメ)

3. コミュニティセンターの移転・新築・改修について

箇所	意見
ロビー関連	<p>○ロビーの充実等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に立ち寄れて、そこで人と出会える場という方向に向かうのであれば、初期に建てたコミュニティセンターの改築が課題に出てくる。(中部地区 B) ・ロビーの充実が大事ではないか。(中部地区 H)
移転新築関連	<p>○境・境南町東部について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空白地域だということ、コミュニティ活動の活性化を進めていく上で拠点が必要だということを委員会として認定できないか。(西部地区 B)

Ⅲ. さらなる論点

箇所	意見
コミュニティ協議会へのサポート関連	<p>○コミュニティの課題に活発に取り組めない協議会へのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会がコミュニティの課題に活発に取り組めない状況がある場合、そこをサポートすべく、(仮称)コミュニティサポート委員会(現在の評価委員会を活用するのも一案)が関わってはどうか。主体はあくまでも各協議会で、サポート委員会は助言や行政の関与も含めた具体的な支援を提案・実行する。(パブコメ)

全体について

箇所	意見
委員会としての提案の実行について	<p>○提案の実行についても検討すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の例を見ても、提案を実行しない「体質」がある。誰が実行するのか、させるのかも含めて検討してほしい。(パブコメ)

第6期武蔵野市コミュニティ市民委員会

最 終 報 告

平成22年1月21日
(2010年)

事務局 武蔵野市企画政策室市民協働推進課

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28

電 話 0422-60-1830

F A X 0422-51-9540

Eメール sec-kyoudou@city.musashino.lg.jp